

陳述書の提出等について（注意）

○競売物件の入札をするには、入札書とともに、陳述書の提出が必要となりました。

○入札ごとに陳述書が提出されなければ、入札は無効となります。

○陳述書は、以下のとおり個人用、法人用などの種類があるので該当するものを使用してください。

○陳述書の記入・押印・提出は、陳述書下部の「注意」をよく読んで行ってください。

○陳述書の記載や添付書類に不備があると、入札が無効となることがあります。※特に個人・役員名のフリガナもれに御注意ください。

○陳述書の用紙は、執行官室において入手可能です。

※添付する口にチェックを入れてください

陳述書 (買受申出人(法人)代表者用)			
大阪地方裁判所執行官 殿			
事件番号	☐ 平成 ☐ 令和	年()第 号	物件番号
当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。			
当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。			
☐ 自己の計算において当法人に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。(注意書9参照) この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。			
買受申出人(法人)	法人の所在地	〒 年 月 日	
	法人の名称		
	代表者氏名	(印)	
	役員	別紙「買受申出人(法人)の役員に関する事項」のとおり	

注 意

- 陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください(鉛筆書き不可)。
- 事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
- 本用紙は、買受申出人が法人の場合のもので、個人の場合は、個人用の用紙を用いてください。
- 共同入札の場合には、入札者ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第7号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。
- 陳述書は、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
- 所在地、名称及び代表者氏名は、資格証明書(代表者事項証明、全部事項証明等)のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許証の写しを提出してください。
- 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者(買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。)がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 提出後の陳述書及び添付書類(別紙を含む)の訂正や追完はできません。
- 虚偽の陳述をした場合には、6月以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(民事執行法213条)。

※添付する口にチェックを入れてください

陳述書 (買受申出人(個人)本人用)			
大阪地方裁判所執行官 殿			
事件番号	☐ 平成 ☐ 令和	年()第 号	物件番号
私は、暴力団員等ではありません。			
私は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。			
☐ 自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。(注意書9参照) この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。			
買受申出人(個人)	住 所	〒 年 月 日	
	(フリガナ)		
	氏 名	(印)	
	性 別	☐ 男性 ☐ 女性	
	生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 西暦 年 月 日	

注 意

- 陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください(鉛筆書き不可)。
- 事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
- 本用紙は、買受申出人が個人の場合のもので、法人の場合は、法人用の用紙を用いてください。また、買受申出人に法定代理人がある場合(未成年者の親権者など)は、買受申出人(個人)法定代理人用の用紙を用いてください。
- 共同入札の場合には、入札者ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第7号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。
- 陳述書は、氏名、住所、生年月日及び性別を証明する文書(住民票等)を添付して、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
- 氏名、住所、生年月日及び性別は、それらを証明する文書のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許証の写しを提出してください。
- 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者(買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。)がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 提出後の陳述書及び添付書類(別紙を含む)の訂正や追完はできません。
- 虚偽の陳述をした場合には、6月以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(民事執行法213条)。

(別紙)

※添付する口にチェックを入れてください

買受申出人(法人)の役員に関する事項			
1 代表者	住 所	〒 年 月 日	
	(フリガナ)		
	氏 名		
	性 別	☐ 男性 ☐ 女性	
	生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 西暦 年 月 日	
2	住 所	〒 年 月 日	
	(フリガナ)		
	氏 名		
	性 別	☐ 男性 ☐ 女性	
	生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 西暦 年 月 日	
3	住 所	〒 年 月 日	
	(フリガナ)		
	氏 名		
	性 別	☐ 男性 ☐ 女性	
	生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 西暦 年 月 日	
4	住 所	〒 年 月 日	
	(フリガナ)		
	氏 名		
	性 別	☐ 男性 ☐ 女性	
	生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 西暦 年 月 日	

注 意

- 買受申出人が法人の場合は、本書面の提出が必要です。提出がない場合、入札が無効となります。
- 役員全員(代表者を含む)の氏名、住所、生年月日及び性別を正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 役員5名、住所、生年月日及び性別などを証明する文書(住民票等)の添付は不要です。
- 役員が5人以上の場合は、本用紙を複数枚用いてください。
- 提出後の本書面の訂正や追完はできません。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 1月14日

大阪地方裁判所第14民事部

裁判所書記官 岩 崎 由香利

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 2月 3日 午前 9時00分から 令和 8年 2月13日 午後 5時00分まで
開札期日 場 所	令和 8年 2月20日 午前 9時30分 大阪地方裁判所執行部等合同庁舎3階開札場
売却決定 期日 場 所	令和 8年 3月 6日 午前10時00分 大阪地方裁判所第14民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによります。 (1) 当部の当座預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地です。権限を有する行政庁が交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を要しない者に限り、買受けを申し出ることができます。
一般の閲覧に供するため、令和 8年 1月14日午前9時から入札期間最終日午後4時30分まで物件明細書、現況調査報告書及び評価書の各写しを大阪地方裁判所執行部等合同庁舎3階物件明細閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 枚方市藤阪西町1461番地2

建物の名称 藤阪ハイツD六棟

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 藤阪西町146.1番2の140

建物の名称 D6-402号

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 4階部分 74.15平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 枚方市藤阪西町1461番2

地 目 宅地

地 積 13288.64平方メートル

土地の符号 2

所在及び地番 枚方市藤阪西町924番5

地 目 雑種地

地 積 475平方メートル

土地の符号 3

所在及び地番 枚方市藤阪西町924番7

地 目 雑種地

地 積 102平方メートル



物 件 目 録

土地の符号 4

所在及び地番 枚方市藤阪西町924番8

地 目 雑種地

地 積 82平方メートル

土地の符号 5

所在及び地番 枚方市藤阪西町924番9

地 目 雑種地

地 積 2064平方メートル

(現況)

地 目 宅地

土地の符号 6

所在及び地番 枚方市藤阪西町924番10

地 目 雑種地

地 積 147平方メートル

土地の符号 7

所在及び地番 枚方市藤阪西町929番3

地 目 雑種地

地 積 107平方メートル

土地の符号 8

所在及び地番 枚方市藤阪西町929番4

地 目 雑種地

地 積 111平方メートル



物 件 目 録

土地の符号	9
所在及び地番	枚方市藤阪西町929番5
地 目	雑種地
地 積	69平方メートル
土地の符号	10
所在及び地番	枚方市藤阪西町929番6
地 目	雑種地
地 積	69平方メートル
土地の符号	11
所在及び地番	枚方市藤阪西町1081番4
地 目	雑種地
地 積	416平方メートル
土地の符号	12
所在及び地番	枚方市藤阪西町1081番5
地 目	雑種地
地 積	335平方メートル
土地の符号	13
所在及び地番	枚方市藤阪西町1081番6
地 目	雑種地
地 積	115平方メートル
土地の符号	14
所在及び地番	枚方市藤阪西町1081番7



物 件 目 録

地 目 雑種地

地 積 98平方メートル

土地の符号 15

所在及び地番 枚方市藤阪西町1081番8

地 目 雑種地

地 積 112平方メートル

土地の符号 16

所在及び地番 枚方市藤阪西町1081番9

地 目 雑種地

地 積 297平方メートル

土地の符号 17

所在及び地番 枚方市藤阪西町1081番10

地 目 雑種地

地 積 572平方メートル

土地の符号 18

所在及び地番 枚方市藤阪西町1081番15

地 目 雑種地

地 積 97平方メートル

土地の符号 19

所在及び地番 枚方市藤阪西町1081番16

地 目 雑種地

地 積 125平方メートル



物 件 目 録

土地の符号 20

所在及び地番 枚方市藤阪西町1461番7

地 目 雑種地

地 積 404平方メートル

土地の符号 21

所在及び地番 枚方市藤阪西町1461番8

地 目 雑種地

地 積 318平方メートル

土地の符号 22

所在及び地番 枚方市藤阪西町1461番9

地 目 雑種地

地 積 332平方メートル

土地の符号 23

所在及び地番 枚方市藤阪西町1461番10

地 目 雑種地

地 積 56平方メートル

土地の符号 24

所在及び地番 枚方市藤阪西町1461番11

地 目 雑種地

地 積 69平方メートル

土地の符号 25

所在及び地番 枚方市藤阪西町1461番12



物 件 目 録

地 目	雑種地
地 積	83平方メートル
土地の符号	26
所在及び地番	枚方市藤阪西町1461番13
地 目	雑種地
地 積	146平方メートル
土地の符号	27
所在及び地番	枚方市藤阪西町1461番14
地 目	雑種地
地 積	111平方メートル
土地の符号	28
所在及び地番	枚方市藤阪西町1461番17
地 目	雑種地
地 積	523平方メートル
土地の符号	29
所在及び地番	枚方市藤阪西町1461番25
地 目	宅地
地 積	49.50平方メートル
(現況)	
地 目	雑種地
土地の符号	30
所在及び地番	枚方市藤阪西町1500番5



物 件 目 録

地 目 宅地

地 積 1039.96平方メートル

土地の符号 31

所在及び地番 枚方市藤阪西町1500番8

地 目 雑種地

地 積 97平方メートル

土地の符号 32

所在及び地番 枚方市藤阪西町1500番9

地 目 雑種地

地 積 68平方メートル

土地の符号 33

所在及び地番 枚方市藤阪西町1500番16

地 目 雑種地

地 積 96平方メートル

土地の符号 34

所在及び地番 枚方市藤阪西町1500番17

地 目 雑種地

地 積 77平方メートル

土地の符号 35

所在及び地番 枚方市藤阪西町1500番18

地 目 雑種地

地 積 65平方メートル



物 件 目 録

土地の符号 36

所在及び地番 枚方市藤阪西町1500番19

地 目 雑種地

地 積 138平方メートル

土地の符号 37

所在及び地番 枚方市藤阪西町1500番20

地 目 雑種地

地 積 522平方メートル

土地の符号 38

所在及び地番 枚方市藤阪西町1500番21

地 目 雑種地

地 積 98平方メートル

土地の符号 39

所在及び地番 枚方市藤阪西町1500番22

地 目 雑種地

地 積 234平方メートル

土地の符号 40

所在及び地番 枚方市藤阪西町1500番23

地 目 雑種地

地 積 78平方メートル

土地の符号 41

所在及び地番 枚方市藤阪西町1557番4



物 件 目 録

地 目 雑種地

地 積 125平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 15600分の74

土地の符号 2・3・4・5・6・7・8・9・10・11・12・
13・14・15・16・17・18・19・20・21・22・2
3・24・25・26・27・28・29・30・31・32・33・
34・35・36・37・38・39・40・41

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 68445分の74



物 件 明 細 書

令和 7年11月26日

大阪地方裁判所第14民事部

裁判所書記官 岩 崎 由香利

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

管理費等の滞納あり。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 枚方市藤阪西町1461番地2

建物の名称 藤阪ハイツD六棟

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 藤阪西町1461番2の140

建物の名称 D6-402号

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 4階部分 74.15平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 枚方市藤阪西町1461番2

地 目 宅地

地 積 13288.64平方メートル

土地の符号 2

所在及び地番 枚方市藤阪西町924番5

地 目 雑種地

地 積 475平方メートル

土地の符号 3

所在及び地番 枚方市藤阪西町924番7

地 目 雑種地

地 積 102平方メートル



物 件 目 録

土地の符号 4

所在及び地番 枚方市藤阪西町924番8

地 目 雑種地

地 積 82平方メートル

土地の符号 5

所在及び地番 枚方市藤阪西町924番9

地 目 雑種地

地 積 2064平方メートル

(現況)

地 目 宅地

土地の符号 6

所在及び地番 枚方市藤阪西町924番10

地 目 雑種地

地 積 147平方メートル

土地の符号 7

所在及び地番 枚方市藤阪西町929番3

地 目 雑種地

地 積 107平方メートル

土地の符号 8

所在及び地番 枚方市藤阪西町929番4

地 目 雑種地

地 積 111平方メートル



物 件 目 録

土地の符号 9

所在及び地番 枚方市藤阪西町929番5

地 目 雑種地

地 積 69平方メートル

土地の符号 10

所在及び地番 枚方市藤阪西町929番6

地 目 雑種地

地 積 69平方メートル

土地の符号 11

所在及び地番 枚方市藤阪西町1081番4

地 目 雑種地

地 積 416平方メートル

土地の符号 12

所在及び地番 枚方市藤阪西町1081番5

地 目 雑種地

地 積 335平方メートル

土地の符号 13

所在及び地番 枚方市藤阪西町1081番6

地 目 雑種地

地 積 115平方メートル

土地の符号 14

所在及び地番 枚方市藤阪西町1081番7



11

物 件 目 録

地 目 雑種地

地 積 98 平方メートル

土地の符号 15

所在及び地番 枚方市藤阪西町 1081 番 8

地 目 雑種地

地 積 112 平方メートル

土地の符号 16

所在及び地番 枚方市藤阪西町 1081 番 9

地 目 雑種地

地 積 297 平方メートル

土地の符号 17

所在及び地番 枚方市藤阪西町 1081 番 10

地 目 雑種地

地 積 572 平方メートル

土地の符号 18

所在及び地番 枚方市藤阪西町 1081 番 15

地 目 雑種地

地 積 97 平方メートル

土地の符号 19

所在及び地番 枚方市藤阪西町 1081 番 16

地 目 雑種地

地 積 125 平方メートル



物 件 目 録

土地の符号 20

所在及び地番 枚方市藤阪西町1461番7

地 目 雑種地

地 積 404平方メートル

土地の符号 21

所在及び地番 枚方市藤阪西町1461番8

地 目 雑種地

地 積 318平方メートル

土地の符号 22

所在及び地番 枚方市藤阪西町1461番9

地 目 雑種地

地 積 332平方メートル

土地の符号 23

所在及び地番 枚方市藤阪西町1461番10

地 目 雑種地

地 積 56平方メートル

土地の符号 24

所在及び地番 枚方市藤阪西町1461番11

地 目 雑種地

地 積 69平方メートル

土地の符号 25

所在及び地番 枚方市藤阪西町1461番12



8118

物 件 目 録

地 目 雑種地

地 積 83平方メートル

土地の符号 26

所在及び地番 枚方市藤阪西町1461番13

地 目 雑種地

地 積 146平方メートル

土地の符号 27

所在及び地番 枚方市藤阪西町1461番14

地 目 雑種地

地 積 111平方メートル

土地の符号 28

所在及び地番 枚方市藤阪西町1461番17

地 目 雑種地

地 積 523平方メートル

土地の符号 29

所在及び地番 枚方市藤阪西町1461番25

地 目 宅地

地 積 49.50平方メートル

(現況)

地 目 雑種地

土地の符号 30

所在及び地番 枚方市藤阪西町1500番5



物 件 目 録

地 目 宅地

地 積 1039.96平方メートル

土地の符号 31

所在及び地番 枚方市藤阪西町1500番8

地 目 雑種地

地 積 97平方メートル

土地の符号 32

所在及び地番 枚方市藤阪西町1500番9

地 目 雑種地

地 積 68平方メートル

土地の符号 33

所在及び地番 枚方市藤阪西町1500番16

地 目 雑種地

地 積 96平方メートル

土地の符号 34

所在及び地番 枚方市藤阪西町1500番17

地 目 雑種地

地 積 77平方メートル

土地の符号 35

所在及び地番 枚方市藤阪西町1500番18

地 目 雑種地

地 積 65平方メートル



物 件 目 録

土地の符号 36

所在及び地番 枚方市藤阪西町1500番19

地 目 雑種地

地 積 138平方メートル

土地の符号 37

所在及び地番 枚方市藤阪西町1500番20

地 目 雑種地

地 積 522平方メートル

土地の符号 38

所在及び地番 枚方市藤阪西町1500番21

地 目 雑種地

地 積 98平方メートル

土地の符号 39

所在及び地番 枚方市藤阪西町1500番22

地 目 雑種地

地 積 234平方メートル

土地の符号 40

所在及び地番 枚方市藤阪西町1500番23

地 目 雑種地

地 積 78平方メートル

土地の符号 41

所在及び地番 枚方市藤阪西町1557番4



物 件 目 録

地 目 雑種地

地 積 125平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 15600分の74

土地の符号 2・3・4・5・6・7・8・9・10・11・12・
13・14・15・16・17・18・19・20・21・22・2
3・24・25・26・27・28・29・30・31・32・33・
34・35・36・37・38・39・40・41

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 68445分の74



令和 7年(ケ)第 267号
令和 7年 8月 28日受理
令和 年 月 日提出
7.10.-9

現況調査報告書

大阪地方裁判所

執行官

園 久 典

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 枚方市藤阪西町 1 4 6 1 番地 2

建物の名称 藤阪ハイツ D 六棟

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 藤阪西町 1 4 6 1 番 2 の 1 4 0

建物の名称 D 6 - 4 0 2 号

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 4 階部分 7 4 . 1 5 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 枚方市藤阪西町 1 4 6 1 番 2

地 目 宅地

地 積 1 3 2 8 8 . 6 4 平方メートル

土地の符号 2

所在及び地番 枚方市藤阪西町 9 2 4 番 5

地 目 雑種地

地 積 4 7 5 平方メートル

土地の符号 3

所在及び地番 枚方市藤阪西町 9 2 4 番 7

地 目 雑種地

地 積 1 0 2 平方メートル



物 件 目 録

土地の符号 4

所在及び地番 枚方市藤阪西町 9 2 4 番 8

地 目 雑種地

地 積 8 2 平方メートル

土地の符号 5

所在及び地番 枚方市藤阪西町 9 2 4 番 9

地 目 雑種地

地 積 2 0 6 4 平方メートル

土地の符号 6

所在及び地番 枚方市藤阪西町 9 2 4 番 1 0

地 目 雑種地

地 積 1 4 7 平方メートル

土地の符号 7

所在及び地番 枚方市藤阪西町 9 2 9 番 3

地 目 雑種地

地 積 1 0 7 平方メートル

土地の符号 8

所在及び地番 枚方市藤阪西町 9 2 9 番 4

地 目 雑種地

地 積 1 1 1 平方メートル

土地の符号 9

所在及び地番 枚方市藤阪西町 9 2 9 番 5



物 件 目 録

地 目 雑種地

地 積 69 平方メートル

土地の符号 10

所在及び地番 枚方市藤阪西町929番6

地 目 雑種地

地 積 69 平方メートル

土地の符号 11

所在及び地番 枚方市藤阪西町1081番4

地 目 雑種地

地 積 416 平方メートル

土地の符号 12

所在及び地番 枚方市藤阪西町1081番5

地 目 雑種地

地 積 335 平方メートル

土地の符号 13

所在及び地番 枚方市藤阪西町1081番6

地 目 雑種地

地 積 115 平方メートル

土地の符号 14

所在及び地番 枚方市藤阪西町1081番7

地 目 雑種地

地 積 98 平方メートル

(3 枚目)



物 件 目 録

土地の符号 15

所在及び地番 枚方市藤阪西町1081番8

地 目 雑種地

地 積 112平方メートル

土地の符号 16

所在及び地番 枚方市藤阪西町1081番9

地 目 雑種地

地 積 297平方メートル

土地の符号 17

所在及び地番 枚方市藤阪西町1081番10

地 目 雑種地

地 積 572平方メートル

土地の符号 18

所在及び地番 枚方市藤阪西町1081番15

地 目 雑種地

地 積 97平方メートル

土地の符号 19

所在及び地番 枚方市藤阪西町1081番16

地 目 雑種地

地 積 125平方メートル

土地の符号 20

所在及び地番 枚方市藤阪西町1461番7

(4 枚目)



※23※

物 件 目 録

地 目 雑種地

地 積 404平方メートル

土地の符号 21

所在及び地番 枚方市藤阪西町1461番8

地 目 雑種地

地 積 318平方メートル

土地の符号 22

所在及び地番 枚方市藤阪西町1461番9

地 目 雑種地

地 積 332平方メートル

土地の符号 23

所在及び地番 枚方市藤阪西町1461番10

地 目 雑種地

地 積 56平方メートル

土地の符号 24

所在及び地番 枚方市藤阪西町1461番11

地 目 雑種地

地 積 69平方メートル

土地の符号 25

所在及び地番 枚方市藤阪西町1461番12

地 目 雑種地

地 積 83平方メートル

(5枚目)



E2

物 件 目 録

土地の符号 26

所在及び地番 枚方市藤阪西町1461番13

地 目 雑種地

地 積 146平方メートル

土地の符号 27

所在及び地番 枚方市藤阪西町1461番14

地 目 雑種地

地 積 111平方メートル

土地の符号 28

所在及び地番 枚方市藤阪西町1461番17

地 目 雑種地

地 積 523平方メートル

土地の符号 29

所在及び地番 枚方市藤阪西町1461番25

地 目 宅地

地 積 49.50平方メートル

土地の符号 30

所在及び地番 枚方市藤阪西町1500番5

地 目 宅地

地 積 1039.96平方メートル

土地の符号 31

所在及び地番 枚方市藤阪西町1500番8

(6 枚目)



物 件 目 録

地 目 雑種地

地 積 97 平方メートル

土地の符号 32

所在及び地番 枚方市藤阪西町 1500 番 9

地 目 雑種地

地 積 68 平方メートル

土地の符号 33

所在及び地番 枚方市藤阪西町 1500 番 16

地 目 雑種地

地 積 96 平方メートル

土地の符号 34

所在及び地番 枚方市藤阪西町 1500 番 17

地 目 雑種地

地 積 77 平方メートル

土地の符号 35

所在及び地番 枚方市藤阪西町 1500 番 18

地 目 雑種地

地 積 65 平方メートル

土地の符号 36

所在及び地番 枚方市藤阪西町 1500 番 19

地 目 雑種地

地 積 138 平方メートル



物 件 目 録

土地の符号 37

所在及び地番 枚方市藤阪西町1500番20

地 目 雑種地

地 積 522平方メートル

土地の符号 38

所在及び地番 枚方市藤阪西町1500番21

地 目 雑種地

地 積 98平方メートル

土地の符号 39

所在及び地番 枚方市藤阪西町1500番22

地 目 雑種地

地 積 234平方メートル

土地の符号 40

所在及び地番 枚方市藤阪西町1500番23

地 目 雑種地

地 積 78平方メートル

土地の符号 41

所在及び地番 枚方市藤阪西町1557番4

地 目 雑種地

地 積 125平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1



物 件 目 録

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 15600分の74

土地の符号 2・3・4・5・6・7・8・9・10・11・12・
13・14・15・16・17・18・19・20・21・22・
23・24・25・26・27・28・29・30・31・32・
33・34・35・36・37・38・39・40・41

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 68445分の74



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	枚方市藤阪西町4-6 藤阪ハイツD6棟402号	
建 物	物件1	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居（空き家）として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	☒ 下記のとおり 管理費 4,100円 修繕積立金 10,200円	令和7年9月12日現在 ☐ 滞納はない ☒ 滞納がある R5年5月分～R7年9月分 計 300,300円 ☐ 不明
管理費等照会先	互光建物管理株式会社	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
敷地権	符号1～41	
現況地目	☒ 宅地（符号1・5・30） ☒ 雑種地（符号2～4、6～29、31～41）	
形 状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	
敷地権の種類	☒ 所有権（符号1～41） ☐ 賃借権（符号 ）	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年（ ） 第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
敷地権以外の土地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

1 表札等の表示

- (1) 目的建物の所在するマンションに「D-6」の表示が存在する。
- (2) 表札及び郵便受け表示 所有者の姓 (漢字)

2 敷地権の目的たる土地 (符号1～41、以下「本件敷地」という) の現況

- (1) 本件敷地は、目的建物の所在する一棟の建物、他の一棟の建物及びそれら建物の附帯施設の敷地等として使用されている (現況用途は、符号1が目的建物の存する共同住宅の敷地、符号2が鉄塔の敷地、符号5が他の共同住宅の敷地、符号20が公園、符号30が管理センターの敷地、その他が駐車場であると思われる)。
- (2) 本件敷地について、地積測量図等を参考に概観すると、その形状は概ね別紙土地建物位置関係図のとおりであり、地積は公簿に概ね一致すると思われるが。正確には専門家の測量等を要する。
- (3) 本件敷地は建築基準法上の道路と接面している。

3 目的建物の現況

- (1) 目的建物の形状は、概ね別紙間取略図のとおりである。
- (2) 目的建物内の状況は別添写真のとおりであり、ビニール袋に入れられた不要品のほか、多少の動産が残置されており、埃の堆積・蜘蛛の巣・残置動産の腐敗等から、長期不在である様子が伺われた。
- (3) 南東側和室の畳に汚れ、北側ベランダに大量の鳩のフンがある。また残置動産の腐敗等による床の汚損が散見された。
- (4) 上記のほか、目的建物には、経年相応の劣化、損耗が認められた

4 その他

当職は、令和7年9月2日及び同月16日に照会文書等を目的建物に差し置いたが、所有者から回答はなかった。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(11枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■枚方市固定資産税課 職員	課税床面積は、共用部分の面積を持分割合で割ったものを含んでいるため、登記面積と異なっています。
■管理会社	[提出文書（回答書）の要旨] 1、管理費・修繕積立金の滞納額は、10枚目記載のとおりであり、そのほかに買受人に引き継がれるものとして、遅延損害金計45,559円（滞納期間：令和5年5月～令和7年9月分）がある。 2、当マンションには賃貸駐車場が509台分ある（月額駐車料金4,500円）。 3、当マンションにおけるペット飼育及び民泊は、管理規約等により禁止されている。
■管理人	目的建物は、居住されているか不明ですが、内容証明郵便は届きませんでした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

目的物件の占有関係

関係人の陳述、ライフライン調査、提示文書及び立入調査の結果等から、目的建物は所有者が、住居（空き家）として使用、占有しているものと認める。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

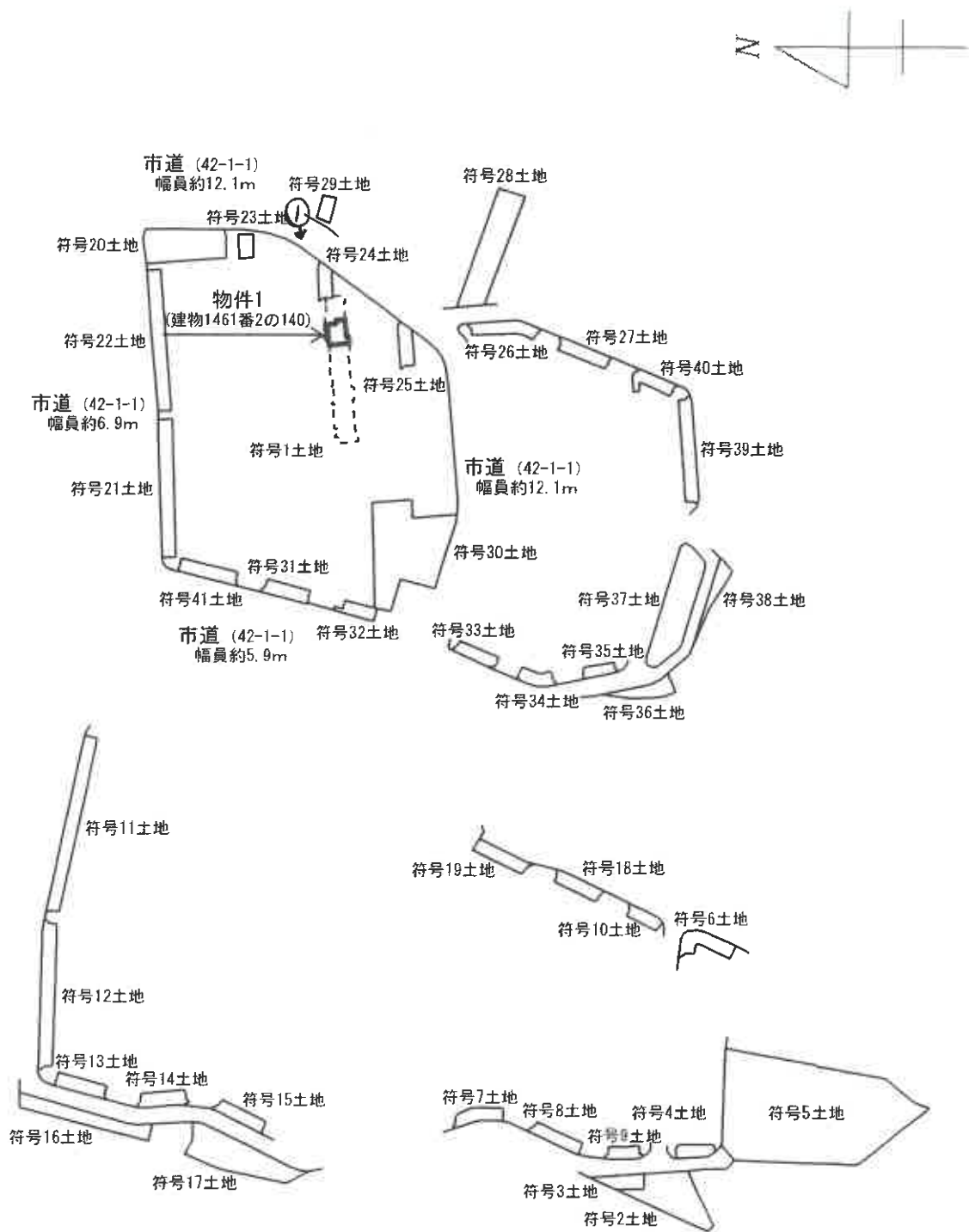
(13枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年8月29日 19:10-19:15	中之島図書館	物件確認
7年8月29日	執行官室	照会文書送付（管理会社宛）
7年9月2日 9:35-9:40	大阪法務局 北大阪支局	公図等調査
7年9月2日 11:10-11:30	物件所在地	物件及び占有確認、照会文書等差置き、管理人と面談
7年9月2日 11:50-11:55	枚方市役所	道路調査
7年9月3日	執行官室	ライフライン調査
7年9月16日 14:35-14:40	物件所在地	在宅要請書差置き
7年9月17日 9:45-10:25	物件所在地	立入調査（評価人帯同）
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和7年9月17日 目的物件は不在であったので、立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

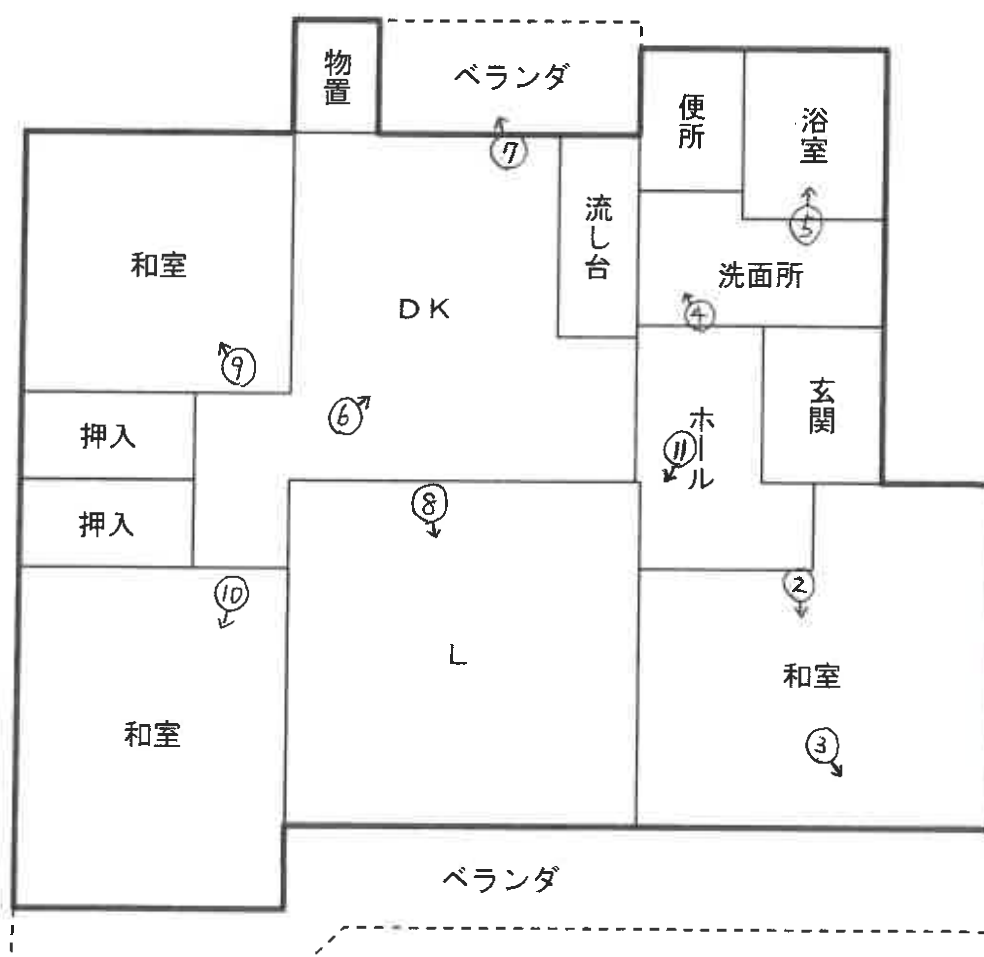
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(14枚目)

土地建物位置関係図



(←○写真撮影位置・方向)



(←○ 写真撮影位置・方向)

1 目的建物の所在するマンション



2



(17 枚目)

3 畳の汚れ



4



(18 枚目)

5

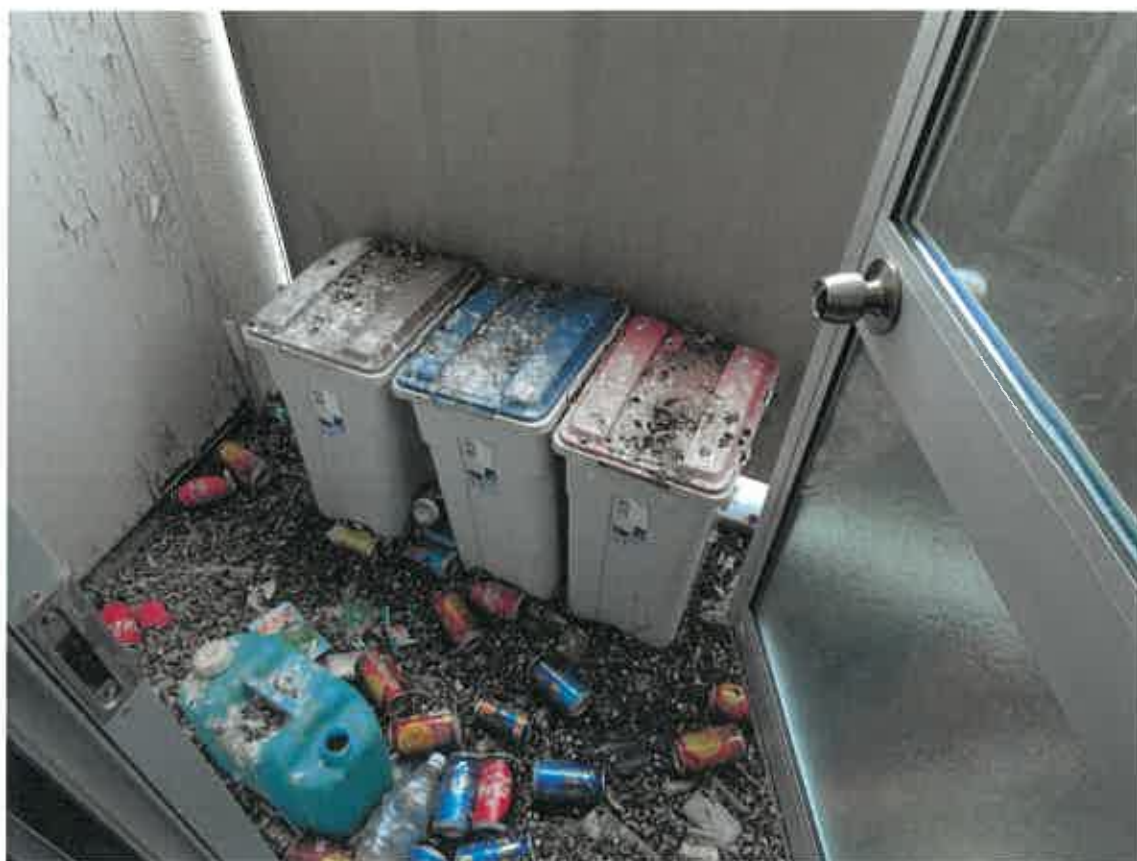


6



(19 枚目)

7 鳩のフン



8



(20 枚目)

9



10



(2) 枚目)

11 残置動産の腐敗等による床面の汚損



令和7年（ケ） 第267号

令和7年9月17日 現地調査

令和7年10月10日 評 価

大阪地方裁判所 第14民事部 御中

評 価 書

(敷地権(所有権)付マンション)

評価人 不動産鑑定士

下農 博之

第1 評価額

物件番号	評 価 額
物件 1	金 4,990,000円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の要因（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については、原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として、目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	(一棟の建物の表示) 所 在 建物の名称 (専有部分の建物の表示) 家屋番号 建物の名称 種 類 構 造 床 面 積 (敷地権の目的である土地の表示) 土地の符号 所在及び地番 地 目 地 積 (敷地権の表示) 土地の符号 敷地権の種類 敷地権の割合	物件目録記載のとおり	下記特記事項参照
番号	特 記 事 項		
1	・現地調査により、符号5土地の現況地目を宅地、符号29土地の現況地目を雑種地と判定した。 ・評価に当っては、登記数量を採用したが、地積測量図が古いことから（昭和48年～50年作成）、境界、地積等の正確な情報を得るには、専門家による測量を要する。 ・建物図面と現況は、概ね一致した。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（D棟の敷地を中心に記載）

位置・交通	JR片町線 藤阪駅 北西方 道路距離 約1.1km (別添「位置図」参照)	
付近の状況	中層共同住宅が建ち並ぶ住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第1種中高層住居専用地域
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
	防火規制	準防火地域
	その他の規制	第2種高度地区、宅地造成等工事規制区域
画地条件	規模	23,411.10㎡ (41筆合計)
	形状	不整形形状地
	間口・奥行	間口約145m(北辺)・奥行約88m(西辺)
	高低差等	接面道路と等高接面する平坦地
接面道路の状況	東側	幅員約12.1m市道(建築基準法42条1項1号)
	南側	幅員約12.1m市道(建築基準法42条1項1号)
	北側	幅員約6.9m市道(建築基準法42条1項1号)
	西側	幅員約5.9m市道(建築基準法42条1項1号)
	接道状況	四方路
土地の利用状況等	現況	5階建の共同住宅の敷地
	東側	市道
	西側	市道
	南側	市道
	北側	市道
供給処理施設	上水道	あり
	ガス配管	あり
	下水道	あり
	(注) 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、「施設管」という。)が通っており、通常の費用で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土壌汚染等	符号1土地の閉鎖謄本等によれば、所有権は、昭和47年以降法人(不動産会社)、個人(専有部分所有者)等が所有、共有し、昭和63年に敷地権登記されており、地目は、昭和60年当初より宅地であることが確認された。過去の住宅地図によれば、昭和43年頃、未利用であったと思われる。現在、対象物件に、法令上の有害物質使用特定施設はなく、周辺に、土壌汚染対策法上の要措置区域の指定、府条例の管理区域の指定等はない。現地調査及びヒアリングからは、特段の情報は得られなかった。なお、土壌汚染の有無及び内容について、確実な情報を得るには、土壌汚染調査会社による正式な(専門)調査を要する。	
特記事項	・現地調査により、土地の現況用途は、符号1が目的建物の存する共同住宅の敷地、符号2が鉄塔の敷地、符号5が共同住宅の敷地、符号20が公園、符号30が管理センターの敷地、その他が駐車場であると推察される。 ・枚方市役所での調査では、D棟の敷地の北部が消滅した遺跡(ごんぼう山遺跡)に当り、A棟及びB棟の西部が、埋蔵文化財包蔵地「出屋敷遺跡」、B棟及びC棟の南部が、埋蔵文化財包蔵地「藤阪南遺跡」に当たるとのことであった。	

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	藤阪ハイツD六棟	
建物の用途	共同住宅 (総戸数971戸, 藤阪ハイツ全体)	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数等	建築年月日 経過年数 経済的残存耐用年数	昭和50年2月28日新築 (登記記載) 約51年 約4年
構 造	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建	
仕 様	屋 根	陸屋根
	外 壁	吹付仕上等
	その他	なし
設 備 等	エレベーターなし, 駐車場509台あり (藤阪ハイツ全体, 月額4,500円, 現在空きなし), 駐輪場, 管理人室, ゴミ置場, オートロックなし等	
建物の品等	普通程度	
管理の形態等	管理組合	藤阪ハイツ団地管理組合法人
	管理方式	委託管理
	管理会社	互光建物管理株式会社
	管理形態	常駐
管理の状況	普通程度	
特 記 事 項	・修繕積立金: 1,010,000,945円 (令和7年8月31日現在) ・回答時点において, 改修計画なし ・建築確認あり, 検査済証あり ・目的建物の建築時期, 構造, 用途等より, アスベスト含有建材使用の可能性は, 否定できない。なお, アスベスト使用の有無等, 詳細については, 専門調査機関による分析調査を要す。	

(2) 専有部分の概要

構 造	鉄筋コンクリート造1階建	
位 置	4階 開口部の方位：南向き	(D6-402号) (中間住戸)
床 面 積	74.15㎡	(登記面積)
間 取 り	3LDK	
仕 様	天 井	ビニールクロス，合板等
	床	フローリング，畳等
	内 壁	ビニールクロス等
	設 備	システムキッチン等
	そ の 他	なし
保守管理 の状態	専有部分では，全体的に，汚損，劣化等があり，残置物の腐敗等による床の汚損，鳩によるベランダの汚損等，随所に，損傷等も見られた。	
管理費等	管 理 費	4,100 円(月額)
	修繕積立金	10,200 円(月額)
	滞 納 額	あり(令和7年9月12日現在) 300,300 円(令和5年5月～令和7年9月分)
専有部分の 利用状況等	現況調査報告書記載の通り	
特記事項	・管理会社によれば，上記管理費等のほか，遅延損害金も買受人に請求するとのことである。 ・設備等の稼働の状況を，確認したものではない。	

第5 評価額算出の過程

本件においては、積算価格、比準価格及び収益価格をそれぞれ求め、試算価格を調整の上、後記のとおり、評価額を決定した。

I 積算価格の試算

建物の価格に、敷地権価格を加算して、積算価格を試算した。

1 建物の価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した、標準的な建築費に比準して求め、これに、耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

再調達原価 (円/㎡)	専有面積 (㎡)	現価率	建物の価格(円) (千円未満四捨五入)
ア	イ	ウ	エ(ア×イ×ウ)
300,000	74.15	0.07	1,557,000

イ 専有面積：登記面積による

ウ 現価率

経過年数 約51年

経済的残存耐用年数 約4年

観察減価 45%

残価率 5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\begin{aligned}\text{現価率} &= \{ \text{残価率} 5\% + (1 - 0.05) \times \text{経済的残存耐用年数} 4\text{年} / (\text{経過年数} 51\text{年} + \\ &\quad \text{経済的残存耐用年数} 4\text{年}) \} \times (1 - 0.45) \\ &= 0.07\end{aligned}$$

※) 観察減価は、維持管理の状況、中古建物に係る市場の特性等を考慮して、査定した。

2 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を、次のとおり求めた。

符号 又は 棟名	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	敷地権割合 オ	敷地権価格 (円) (千円未満四捨五入) カ(ア×イ×ウ×エ×オ)
1	111,000	0.81	13,288.64	1.00	$\frac{74}{15,600}$	5,668,000
D棟	111,000	0.81	2,591.96	1.00	$\frac{74}{68,445}$	252,000
A棟	111,000	0.82	1,076.00	1.00	$\frac{74}{68,445}$	106,000
B棟	111,000	0.78	2,871.00	1.00	$\frac{74}{68,445}$	269,000
C棟	111,000	0.81	1,329.00	1.00	$\frac{74}{68,445}$	129,000
2～3	111,000	0.90	577.00	1.00	$\frac{74}{68,445}$	62,000
16	111,000	0.95	297.00	1.00	$\frac{74}{68,445}$	34,000
17	111,000	0.95	572.00	1.00	$\frac{74}{68,445}$	65,000
28	111,000	0.98	523.00	1.00	$\frac{74}{68,445}$	62,000
29	111,000	1.00	49.50	1.00	$\frac{74}{68,445}$	6,000
36	111,000	0.90	138.00	1.00	$\frac{74}{68,445}$	15,000
38	111,000	0.90	98.00	1.00	$\frac{74}{68,445}$	11,000
合計			23,411.10			6,679,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 枚方(府)-16

$$\begin{array}{ccccc} \text{公示価格等} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} \\ 127,000\text{円}/\text{m}^2 & \times 100.6/100 & \times 100/104 & \times 100/111 & = 111,000\text{円}/\text{m}^2 \end{array}$$

◇時点修正： 公示価格等の，価格時点から評価日までの推定変動率

◇標準化補正：	接面・方位	規模	形状	その他	総合（相乗積）
	1.04	1.00	1.00	1.00	1.04
	方位+4				

◇地域格差：	街路	接近	環境	行政	総合（相乗積）
	0.94	1.02	1.16	1.00	1.11
	幅員-6	最寄駅距離+2	周辺利用+16		

イ 個別格差：	接面・方位	規模	形状	その他	総合（相乗積）
	1.03	0.80	0.98	1.00	0.81
	四方路+3	規模過大-20	形状-2		

※）1. 上記個別格差は，符号1及びD棟に適用

※）2. A～C棟及びその他の土地の個別格差を，次のように判定

A棟：四方路+3，規模過大-20，形状-1（総合0.82）

B棟：三方路+2，規模過大-20，形状-4（総合0.78）

C棟：四方路+3，規模過大-20，形状-2（総合0.81）

符号2～3：形状-10（総合0.90）

符号16：形状-5（総合0.95）

符号17：形状-5（総合0.95）

符号28：形状-2（総合0.98）

符号29：格差なし（総合1.00）

符号36：形状-10（総合0.90）

符号38：形状-10（総合0.90）

※）3. 表のA～D棟には，次の土地が該当

D棟：符号20～25，30～32，41（符号1を除く）

A棟：符号11～15

B棟：符号4～10，18～19

C棟：符号26～27，33～35，37，39～40

ウ 地積：登記面積による

エ 建付減価：本件の場合，不要と判断

オ 敷地権割合：登記上の敷地権割合による

3 積算価格（敷地権付建物の積算価格）

建物価格 (円)	敷地権価格 (円)	個別格差 (階層・位置・品等)	積算価格 (円) (千円未満四捨五入)
ア	イ	ウ	エ((ア+イ)×ウ)
1,557,000	6,679,000	1.00	8,236,000

ウ 個別格差：	階層	位置	品等程度	その他	総合（相乗積）
	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
	4階/5階				

Ⅱ 比準価格の試算

基準階の比準価格 (円/㎡)	個別格差 (階層・位置・品等程度)	専有面積 (㎡)	比準価格 (円) (千円未満四捨五入)
ア	イ	ウ	エ(ア×イ×ウ)
120,000	1.00	74.15	8,898,000

ア 基準階の比準価格

近隣地域、同一需給圏内の類似地域にある、同類型の区分所有建物の取引事例等を収集、分析し、各種補正及び価格形成要因の比較を行って、基準階の専有部分に係る1㎡あたりの比準価格を、下記のとおり査定した。

(取引事例)

番 号	①	②
所 在	枚方市藤阪西町	枚方市藤阪東町3丁目
構 造	RC造	RC造
階	5F/5F	5F/5F
面 積	約77㎡	約67㎡
建築時期	昭和48年11月	昭和54年10月
取引時点	令和6年11月	令和5年10月
取引形態	一般売買	一般売買
事例価格	127,000円/㎡	141,000円/㎡
その他	2LDK	2SLDK

(比準表)

番号	事例価格 (円/㎡) ア	事情 補正 イ	時点 修正 ウ	標準化 補正 エ	地域品 等比較 オ	建物品 等比較 カ	試算価格 (円/㎡) (千円未満四捨五入)
①	127,000	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	127,000
②	141,000	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{125}$	113,000
事情補正：取引形態の種別，取引に介在する特殊事情等を考慮 時点修正：近隣地域の区分所有建物に係る価格推移の傾向を考慮 標準化補正：取引事例の階層，位置，形状等を考慮 地域品等比較：利便性，周辺利用の状況等を考慮 建物品等比較：建物グレード，築年数，保守管理状況等を考慮						基準階の比準価格 (円/㎡)	
						120,000	

イ 個別格差

前ページの敷地権付建物の個別格差（I 3ウ）と同じ

Ⅲ DCF法による収益価格の試算

目的物件は、賃貸借に供されている建物ではないが、その潜在的な収益力を把握するために、賃貸借を想定することにより、収益還元法を適用する。

目的物件を賃貸することにより、分析期間中に得られるであろうと予測される正味純収益の現価の合計額に、分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して、DCF法(Discounted Cash Flow法)による収益価格を、以下のとおり査定した。

但し、当該物件に関する収集可能な資料には限界があり、更に、競売による売却後の現実の賃貸借は、特定の当事者間の契約行為によるものであるので、必ずしも、現行の賃貸条件に符合する内容が実現するものではない。

《 DCF法による価格査定表 》

5年間の 有効純収益 現価の合計	正味復帰価格の現価							収益価格
	6年目期末 有効純収益	最終還元 利回り	5年目期末 売却価格	売却費用 売却価格×5.0%	復帰価格	複利 現価率 割引率 6.5%	正味復帰 価値現価	
	ア	ウ	エ(イ÷ウ)	オ	カ(エーオ)	キ	ク(カ×キ)	
1,351 千円 (23.7%)	438 千円	7.0%	6,257 千円	313 千円	5,944 千円	0.72988	4,338 千円 (76.3%)	5,689 千円 (100.0%)

ア・イ：分析期間中のキャッシュフロー表参照

ウ 最終還元利回り：後述の割引率を参考として、対象物件の存する地域の特性及び社会、経済情勢等を考慮の上、上記のとおり査定した。

オ 複利現価率：複利現価率に用いた割引率は、一般市場における収益物件の標準的な還元利回りを基準として、査定した。

《 分析期間中のキャッシュフロー表 》

(単位：千円)

項 目		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
ア 収入	支払賃料	660	660	660	660	660	660
	共益費収入	49	49	49	49	49	49
	駐車場収入	0	0	0	0	0	0
	その他収入	0	0	0	0	0	0
	可能総収益	709	709	709	709	709	709
	空室損失	△ 35	△ 35	△ 35	△ 35	△ 35	△ 35
	貸倒損失	0	0	0	0	0	0
	有効総収益	674	674	674	674	674	674
イ 支出	維持管理費	49	49	49	49	49	49
	修繕費	122	122	122	122	122	122
	公租公課	57	57	57	57	57	57
	損害保険料	8	8	8	8	8	8
	その他	0	0	0	0	0	0
	運営支出合計	236	236	236	236	236	236
	資本的支出	500	0	0	0	0	
	総費用合計	736	236	236	236	236	236
ウ 経費率 (運営支出／可能総収益)		33%	33%	33%	33%	33%	33%
エ 有効純収益		-62	438	438	438	438	438
オ 複利現価率 (割引率6.5%)		0.93897	0.88166	0.82785	0.77732	0.72988	
カ 有効純収益の現価		-58	386	363	340	320	

IV 評価額の決定

1 試算価格の調整

積算価格，比準価格，収益価格が，下記のとおり算定された。

本件においては，市場の取引動向，実態等を考慮し，積算価格に10%，比準価格に80%，収益価格に10%のウェイト付けを施して，端数を整理の上，下記のとおり調整した。

	占有減価前 の試算価格(円)	占有減価	試算価格(円) (千円未満四捨五入)
	ア	イ	ウ＝ア×イ
① 積 算 価 格	8,236,000	1.00	8,236,000
② 比 準 価 格	8,898,000	1.00	8,898,000
③ 収 益 価 格			5,689,000
④ 調整後の価格	8,511,000		

イ 占有減価：

本件の場合は，減価不要であり，1.00とした。

2 評価額の判定

調整後の価格に，市場性修正及び競売市場修正を施し，さらに，滞納管理費等相当額の減価並びにその他の控除減価（敷金等）を考慮して，評価額を求めた。

調整後の 価格(円)	市場性 修正	競売市場 修 正	滞納管理費等 相当額の減価	その他の控除 減価(敷金等)	評価額(円) (万円未満四捨五入)
ア	イ	ウ	エ	オ	ア×イ×ウ×エ×オ
8,511,000	0.90	0.70	0.93	0	4,990,000

イ 市場性修正： アスベスト含有建材使用の可能性を排除できないため

ウ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性を，考慮した。

エ 滞納管理費等相当額の減価： 管理費等の滞納相当額を，割合的に控除した。

オ その他の控除減価(敷金等)： 本物件においては，特に控除すべきものはない。

第6 参考価格資料

1 地価調査 枚方(府)-16

所 在 : 枚方市藤阪元町3丁目1618番27「藤阪元町3-24-6」
価 格 : 127,000円/㎡
位 置 : JR片町線 藤阪駅 北方 約800m
価格時点 : 令和7年7月1日
地 積 : 118㎡
供給処理施設 : 水道, ガス, 下水
接面街路 : 南 5.7m 市道
用途指定等 : 第1種中高層住居専用地域(建ぺい率60%, 容積率200%), 準防火地域
地域の概要 : 中小規模住宅が多い区画整然とした住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和7年度)

物件1(建物) : 2,539,031円 (専有部分)
土地の符号 1 : 3,572,620円 (持分価格)
土地の符号 2~41 : 622,838円 (持分価格)

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図
- 3 地積測量図
- 4 建物図面
- 5 土地建物位置関係図
- 6 間取略図

以 上

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 枚方市藤阪西町1461番地2

建物の名称 藤阪ハイツD六棟

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 藤阪西町1461番2の140

建物の名称 D6-402号

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 4階部分 74.15平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 枚方市藤阪西町1461番2

地 目 宅地

地 積 13288.64平方メートル

土地の符号 2

所在及び地番 枚方市藤阪西町924番5

地 目 雑種地

地 積 475平方メートル

土地の符号 3

所在及び地番 枚方市藤阪西町924番7

地 目 雑種地

地 積 102平方メートル



物 件 目 録

土地の符号 4

所在及び地番 枚方市藤阪西町 9 2 4 番 8

地 目 雑種地

地 積 8 2 平方メートル

土地の符号 5

所在及び地番 枚方市藤阪西町 9 2 4 番 9

地 目 雑種地

地 積 2 0 6 4 平方メートル

土地の符号 6

所在及び地番 枚方市藤阪西町 9 2 4 番 1 0

地 目 雑種地

地 積 1 4 7 平方メートル

土地の符号 7

所在及び地番 枚方市藤阪西町 9 2 9 番 3

地 目 雑種地

地 積 1 0 7 平方メートル

土地の符号 8

所在及び地番 枚方市藤阪西町 9 2 9 番 4

地 目 雑種地

地 積 1 1 1 平方メートル

土地の符号 9

所在及び地番 枚方市藤阪西町 9 2 9 番 5



物 件 目 録

地 目	雑種地
地 積	69平方メートル
土地の符号	10
所在及び地番	枚方市藤阪西町929番6
地 目	雑種地
地 積	69平方メートル
土地の符号	11
所在及び地番	枚方市藤阪西町1081番4
地 目	雑種地
地 積	416平方メートル
土地の符号	12
所在及び地番	枚方市藤阪西町1081番5
地 目	雑種地
地 積	335平方メートル
土地の符号	13
所在及び地番	枚方市藤阪西町1081番6
地 目	雑種地
地 積	115平方メートル
土地の符号	14
所在及び地番	枚方市藤阪西町1081番7
地 目	雑種地
地 積	98平方メートル



物 件 目 録

土地の符号	15
所在及び地番	枚方市藤阪西町1081番8
地 目	雑種地
地 積	112平方メートル
土地の符号	16
所在及び地番	枚方市藤阪西町1081番9
地 目	雑種地
地 積	297平方メートル
土地の符号	17
所在及び地番	枚方市藤阪西町1081番10
地 目	雑種地
地 積	572平方メートル
土地の符号	18
所在及び地番	枚方市藤阪西町1081番15
地 目	雑種地
地 積	97平方メートル
土地の符号	19
所在及び地番	枚方市藤阪西町1081番16
地 目	雑種地
地 積	125平方メートル
土地の符号	20
所在及び地番	枚方市藤阪西町1461番7



物 件 目 録

地 目	雑種地
地 積	404平方メートル
土地の符号	21
所在及び地番	枚方市藤阪西町1461番8
地 目	雑種地
地 積	318平方メートル
土地の符号	22
所在及び地番	枚方市藤阪西町1461番9
地 目	雑種地
地 積	332平方メートル
土地の符号	23
所在及び地番	枚方市藤阪西町1461番10
地 目	雑種地
地 積	56平方メートル
土地の符号	24
所在及び地番	枚方市藤阪西町1461番11
地 目	雑種地
地 積	69平方メートル
土地の符号	25
所在及び地番	枚方市藤阪西町1461番12
地 目	雑種地
地 積	83平方メートル



物 件 目 録

土地の符号 26

所在及び地番 枚方市藤阪西町1461番13

地 目 雑種地

地 積 146平方メートル

土地の符号 27

所在及び地番 枚方市藤阪西町1461番14

地 目 雑種地

地 積 111平方メートル

土地の符号 28

所在及び地番 枚方市藤阪西町1461番17

地 目 雑種地

地 積 523平方メートル

土地の符号 29

所在及び地番 枚方市藤阪西町1461番25

地 目 宅地

地 積 49.50平方メートル

土地の符号 30

所在及び地番 枚方市藤阪西町1500番5

地 目 宅地

地 積 1039.96平方メートル

土地の符号 31

所在及び地番 枚方市藤阪西町1500番8



物 件 目 録

地 目	雑種地
地 積	97平方メートル
土地の符号	32
所在及び地番	枚方市藤阪西町1500番9
地 目	雑種地
地 積	68平方メートル
土地の符号	33
所在及び地番	枚方市藤阪西町1500番16
地 目	雑種地
地 積	96平方メートル
土地の符号	34
所在及び地番	枚方市藤阪西町1500番17
地 目	雑種地
地 積	77平方メートル
土地の符号	35
所在及び地番	枚方市藤阪西町1500番18
地 目	雑種地
地 積	65平方メートル
土地の符号	36
所在及び地番	枚方市藤阪西町1500番19
地 目	雑種地
地 積	138平方メートル



物 件 目 録

土地の符号 37

所在及び地番 枚方市藤阪西町1500番20

地 目 雑種地

地 積 522平方メートル

土地の符号 38

所在及び地番 枚方市藤阪西町1500番21

地 目 雑種地

地 積 98平方メートル

土地の符号 39

所在及び地番 枚方市藤阪西町1500番22

地 目 雑種地

地 積 234平方メートル

土地の符号 40

所在及び地番 枚方市藤阪西町1500番23

地 目 雑種地

地 積 78平方メートル

土地の符号 41

所在及び地番 枚方市藤阪西町1557番4

地 目 雑種地

地 積 125平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1



物 件 目 録

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 15600分の74

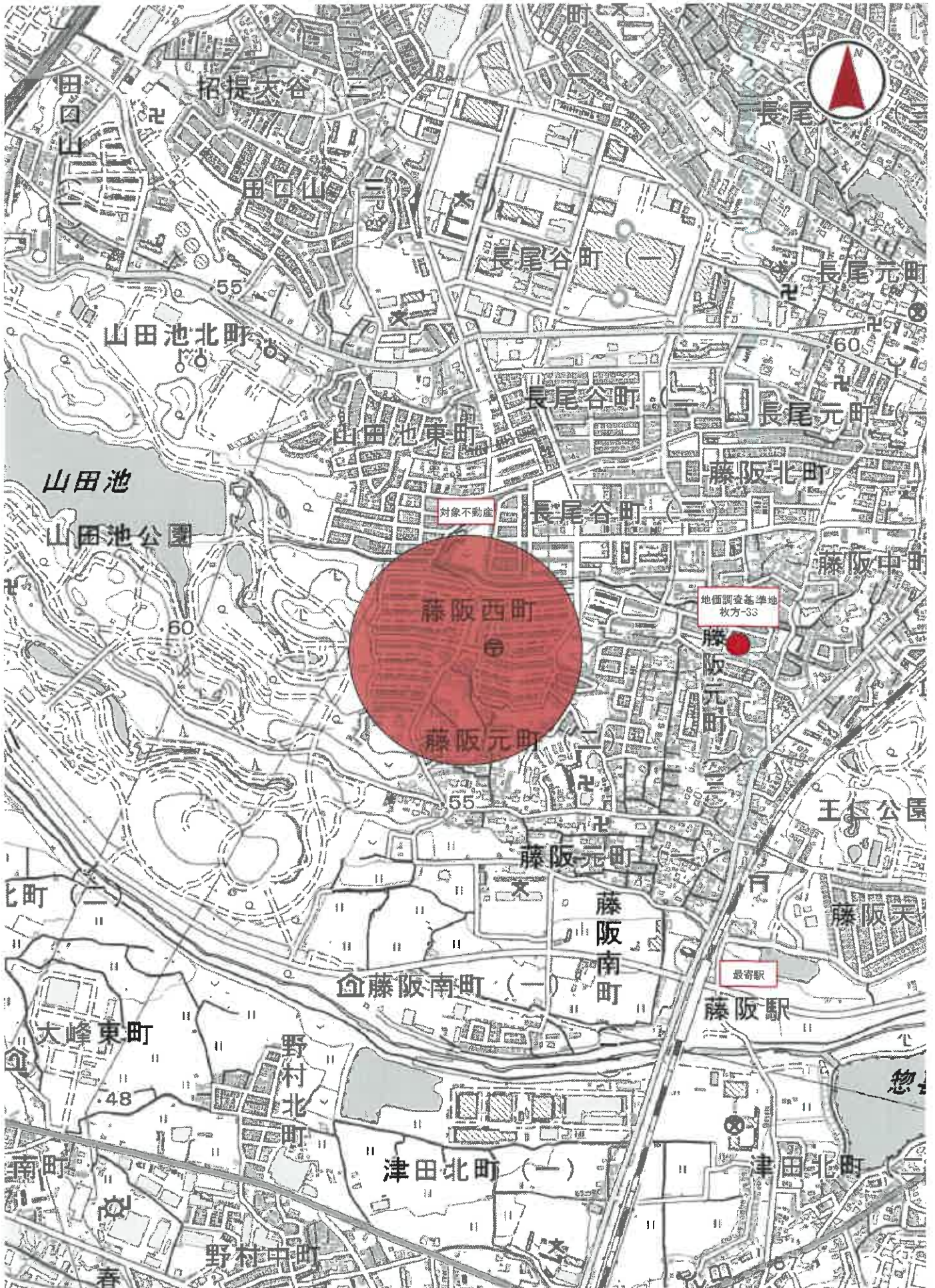
土地の符号 2・3・4・5・6・7・8・9・10・11・12・
13・14・15・16・17・18・19・20・21・22・
23・24・25・26・27・28・29・30・31・32・
33・34・35・36・37・38・39・40・41

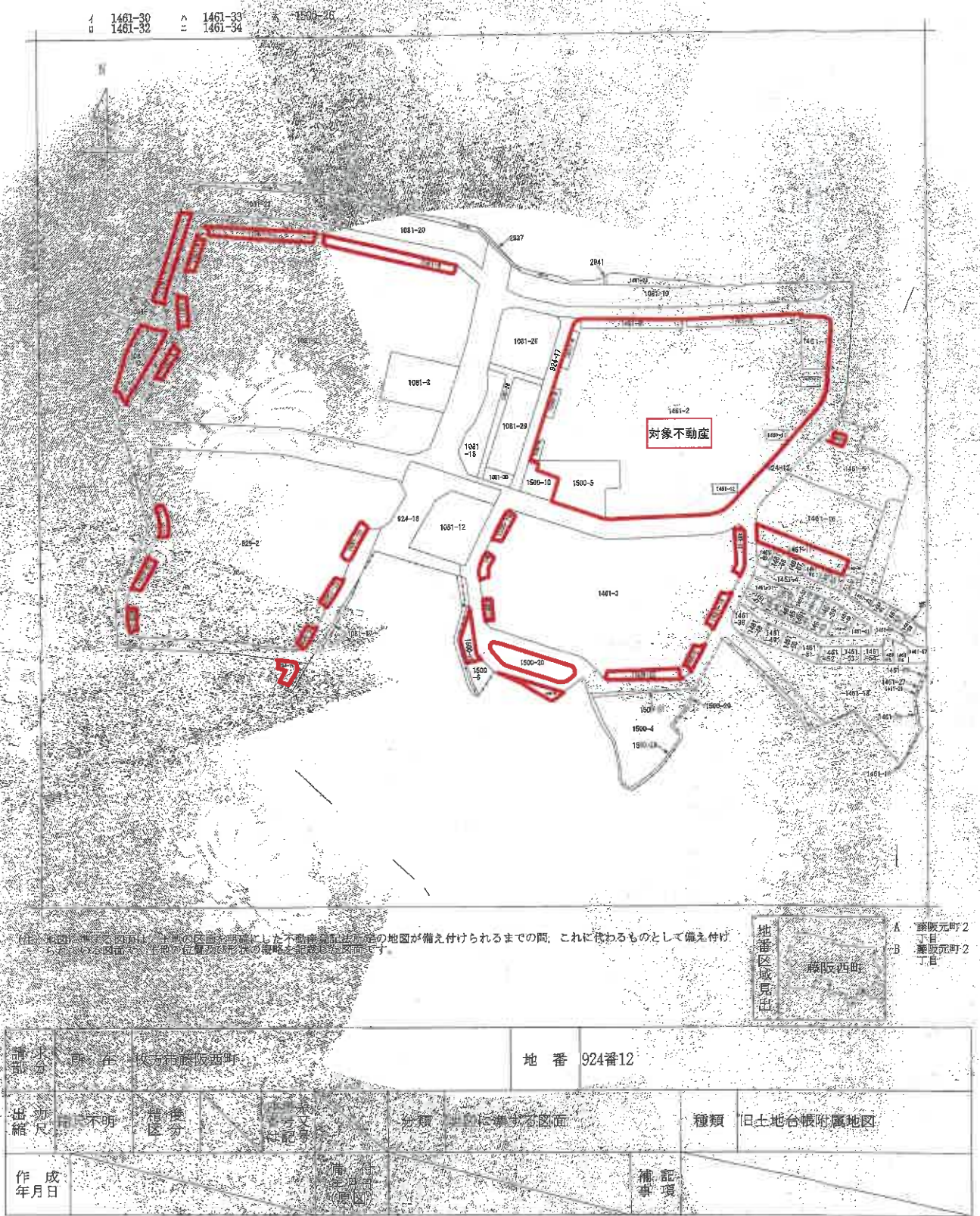
敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 68445分の74



附 属 資 料





これは地図に準ずる図面に記載された内容を証明した書面である。

令和7年6月18日
大阪法務局 地籍課

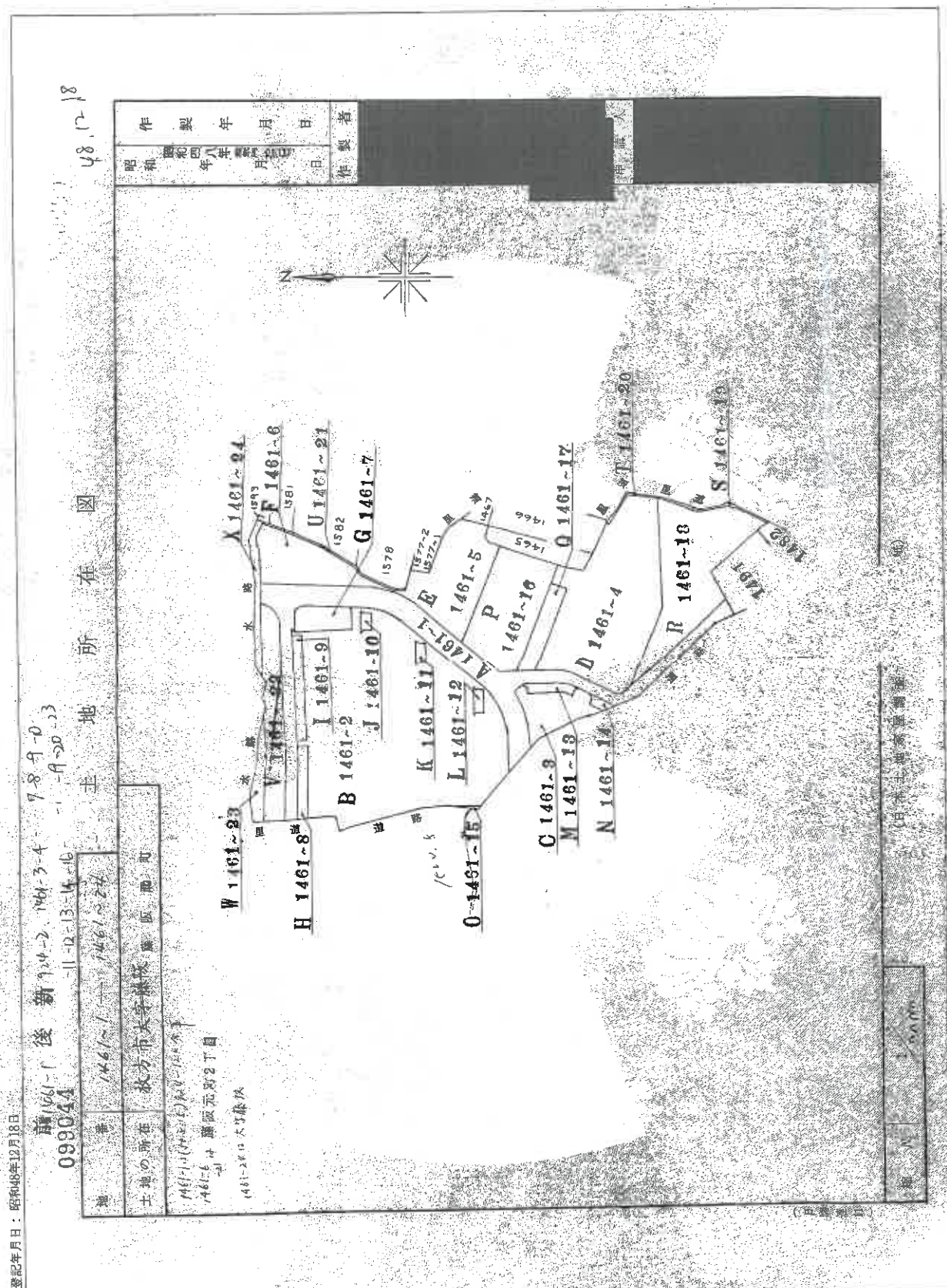
請求番号：5-1
(1/1)



これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年6月18日
大阪法務局機密出張部

請求番号：5-2
(1/1)



これは図面に記録されている内容を証明した書面である
令和7年6月18日 大阪法務局枚方出張所

2009 年 12 月

5.9: 中轴长型

登記年月日：昭和48年12月18日

前 後 新

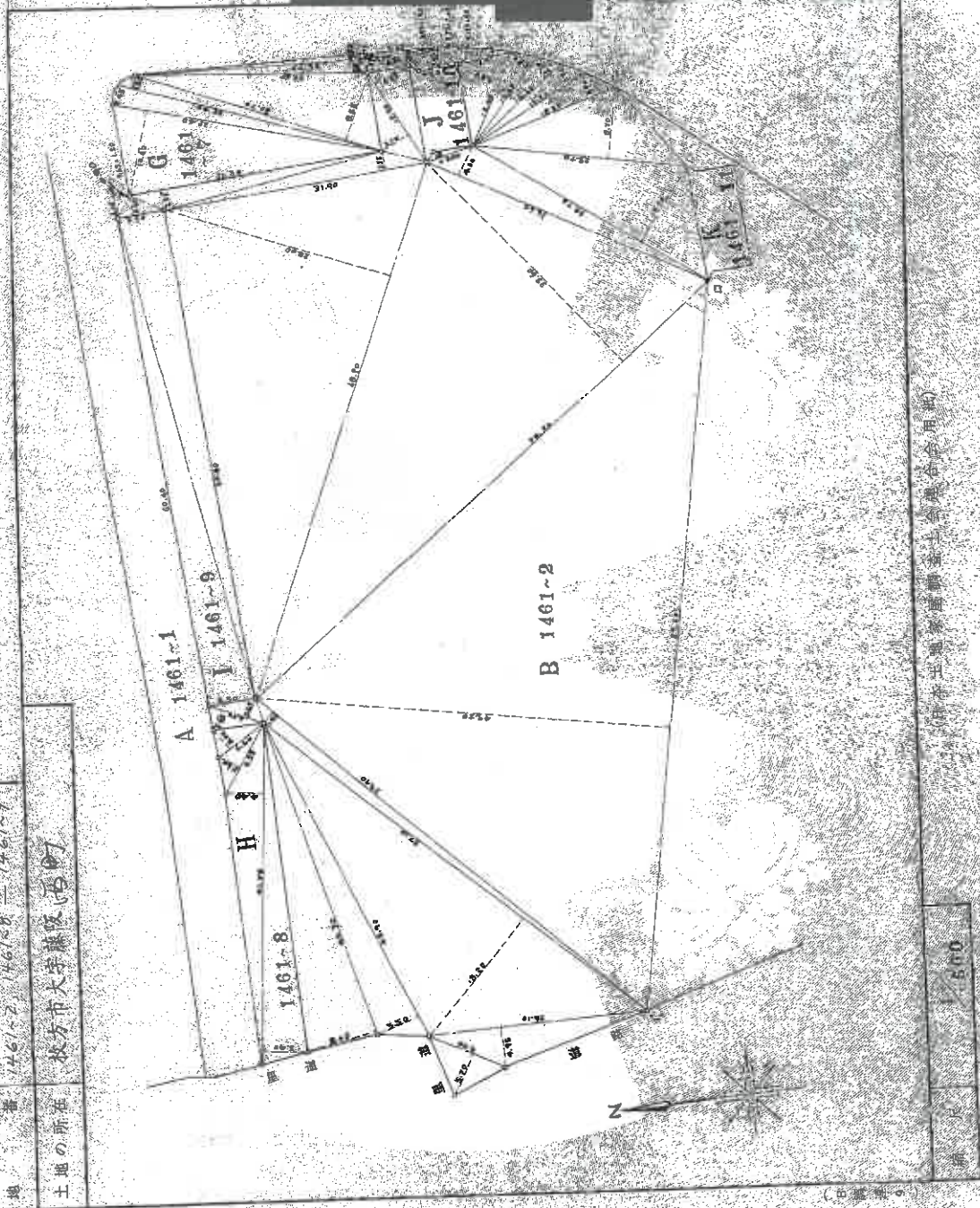
099045

地 積 測 量 図

地 番	1461-2, 1461-8, 1461-9
土地の所在	枚方市大字藤原(西町)

作 製 年 月 日
昭和 48 年 12 月 18 日

作 製 者



(市町村界線は縮尺1/5000で示す)

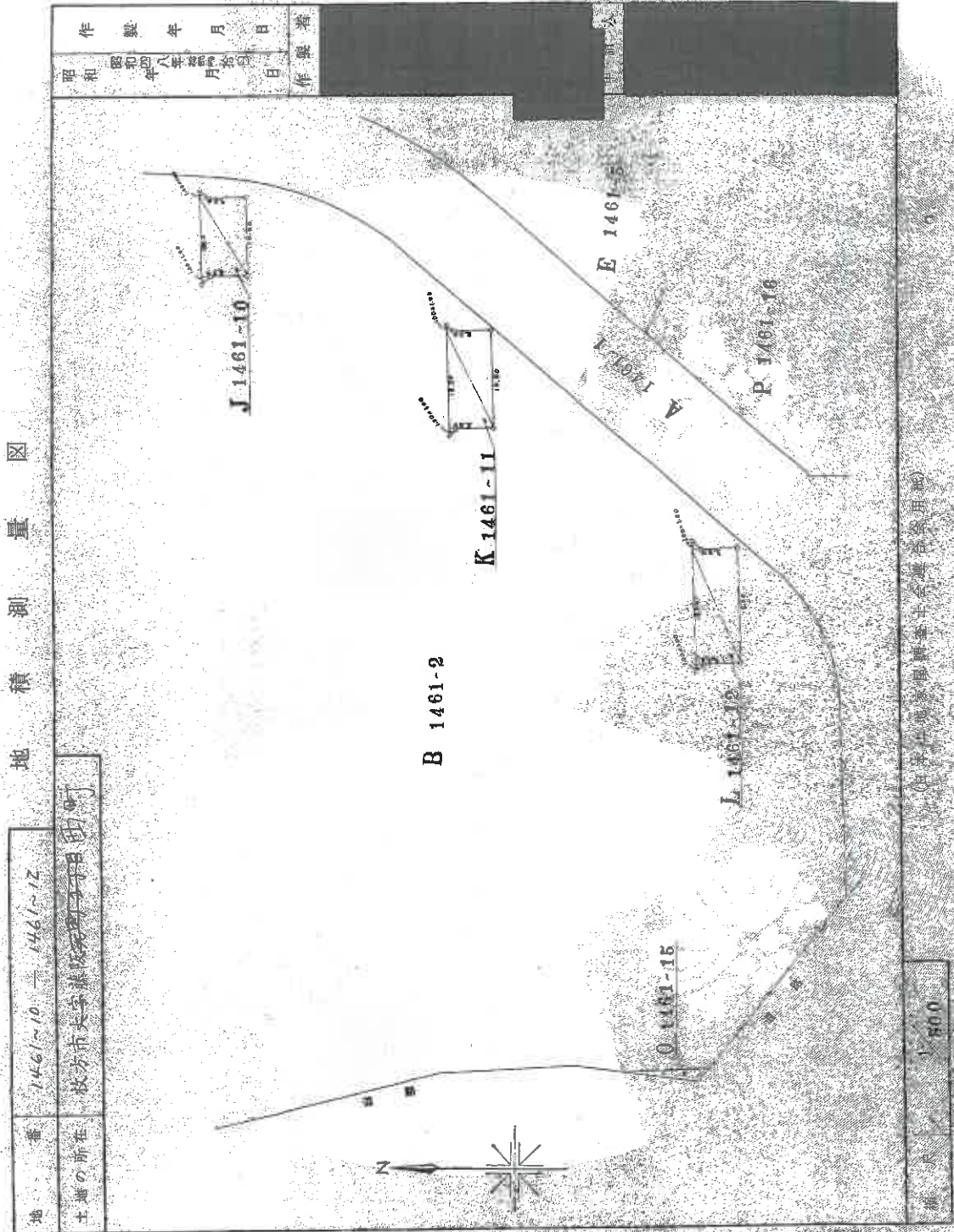
これは図面に記載されている内容を証明し、縮尺を示す。
令和7年6月18日 大阪府枚方市地籍課

登記証

請求番号：6-5

登記年月日：昭和48年12月18日

これは図面と記載されている内容と異なる。
令和7年6月18日 大阪府測量局より提供



(注) 土地の地籍番号は、登記簿に記載されている。

縮尺率：1:500

登記年月日：昭和48年12月18日

新

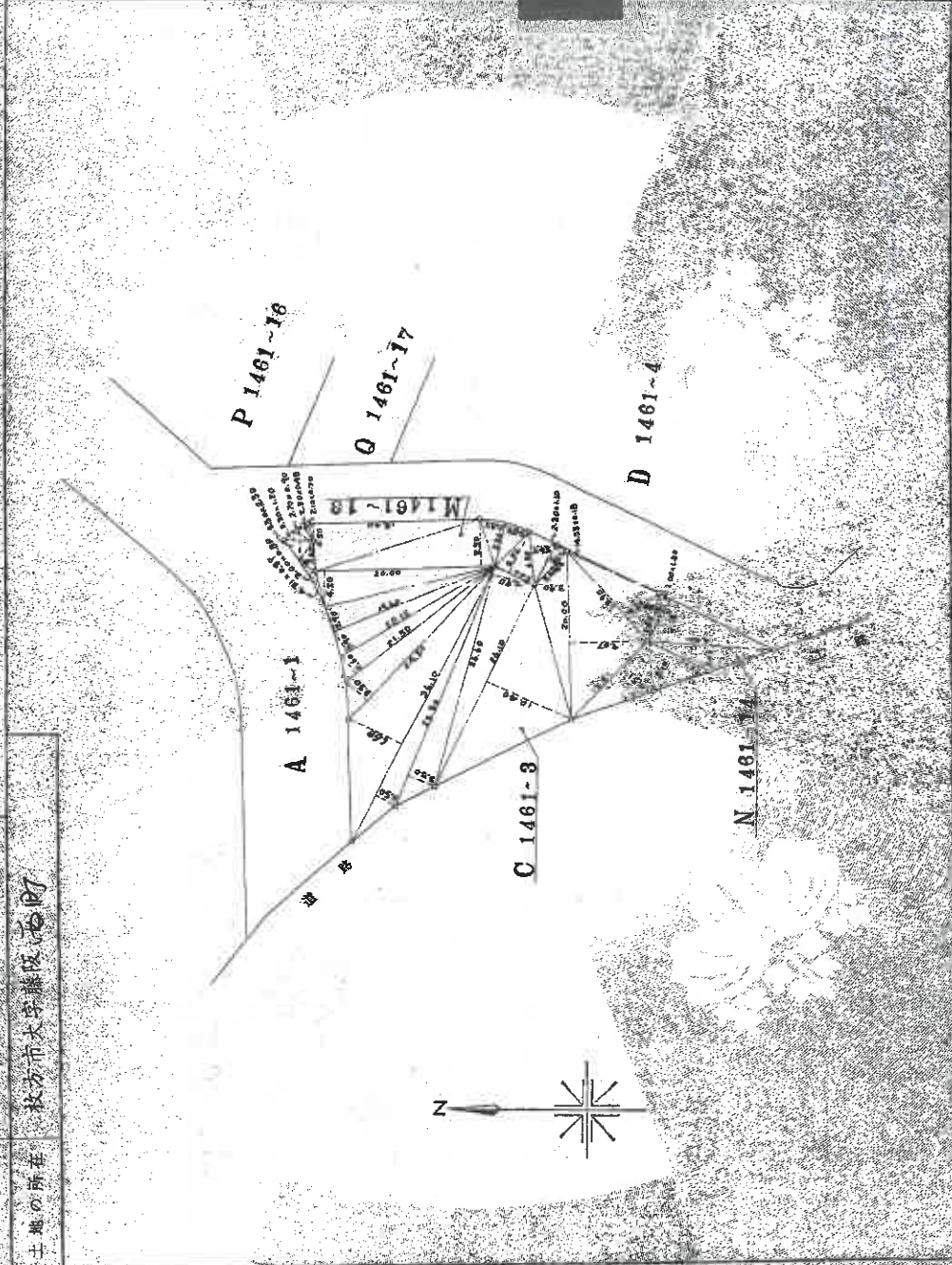
099046

地積測量図

地番	1461-3, 1461-13, 1461-14
土地の所在	枚方市大字藤阪(市町)

08.12.18

昭和	年	月	日	作製者
昭和	年	月	日	作成者



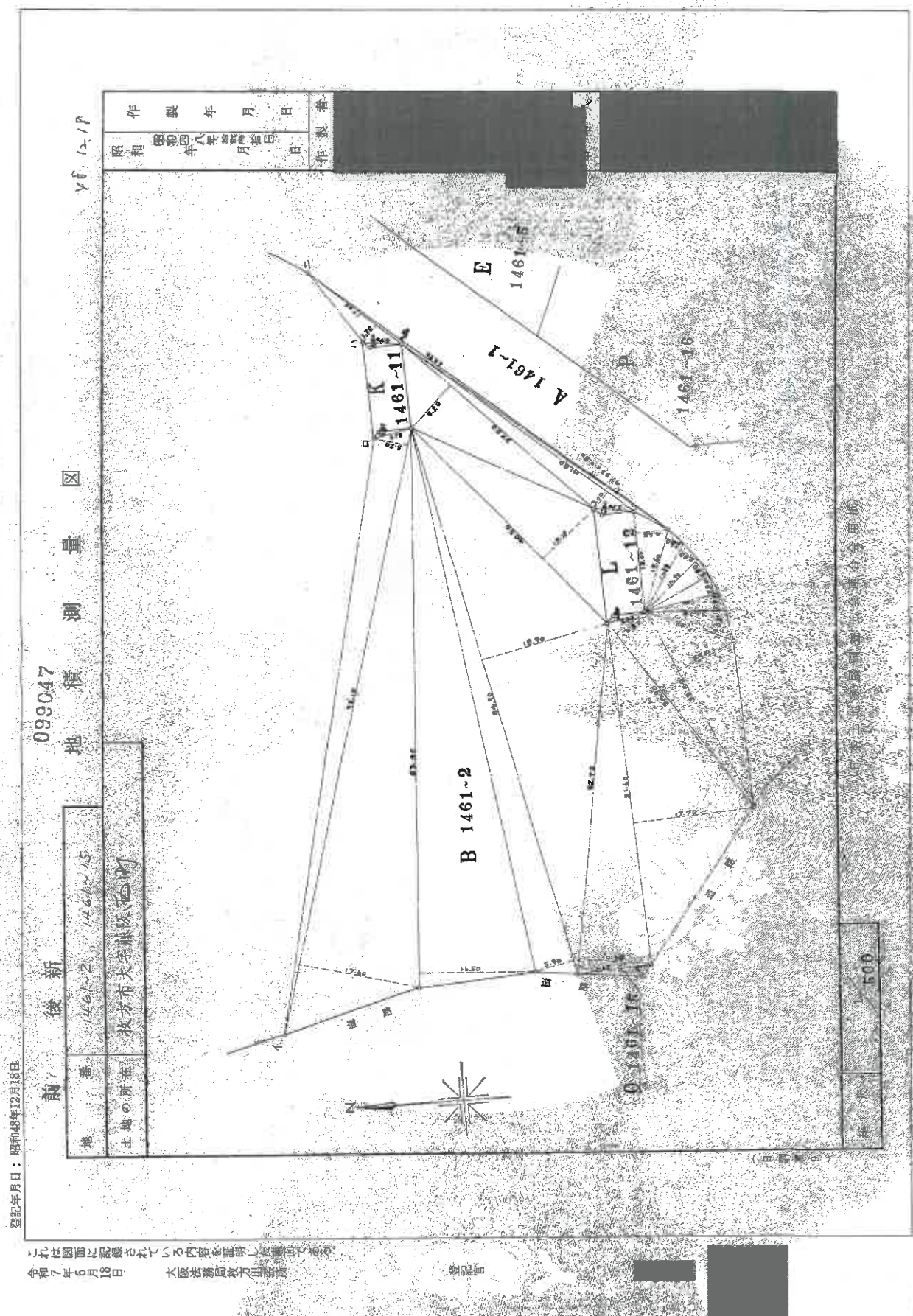
(日本土地測量士会会章使用可)

縮尺	1/500
----	-------

これは図面に記述されている内容を証明する図面である。
令和7年6月18日 大阪法務局枚方出張所 登記官

登記官

請求番号：0-5 (4758)



登記年月日：昭和48年12月18日

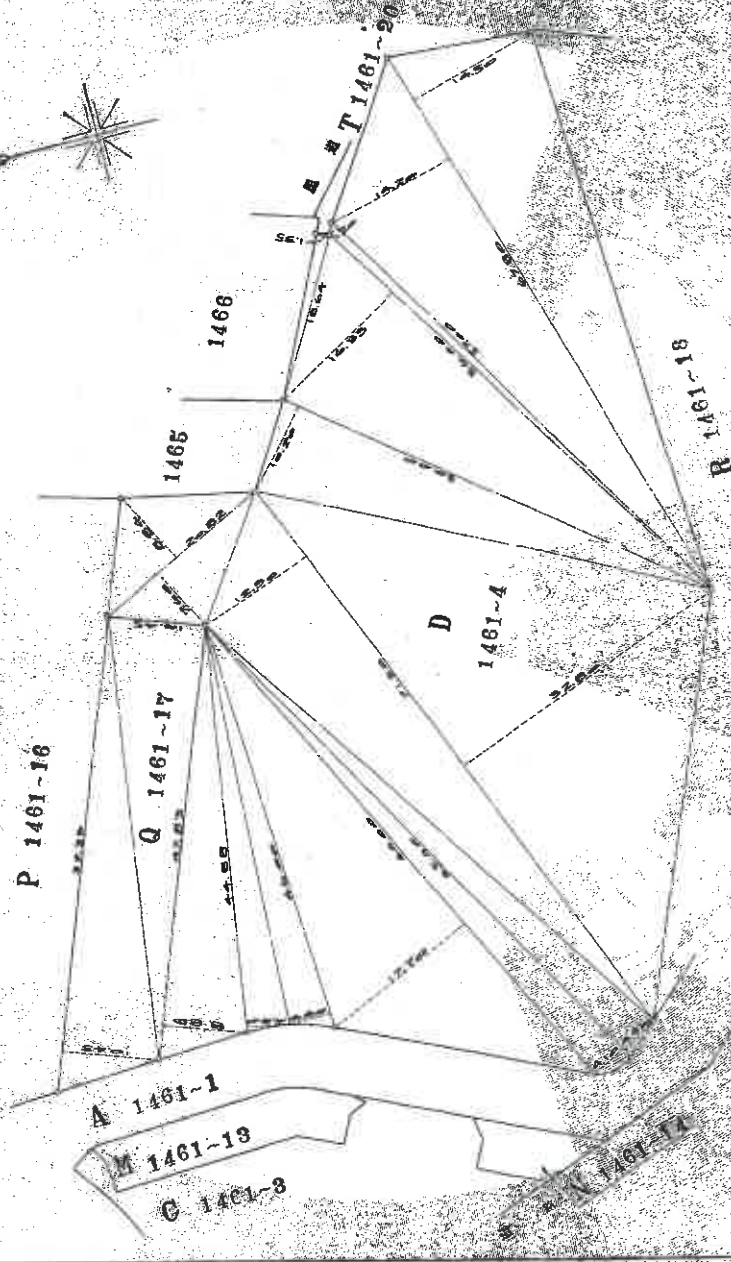
これは図面に記載されている内容を証明する書面である。
 令和7年6月18日 大阪法務局枚方支庁事務所 登記官

099049 地積測量図

地番	1461~4, 1461~17
土地の所在	枚方市大字藤原(75町)

18.12.18

昭和四十八年	月	日	作製者
12	12	18	



(自來土地改良事業団土地事業委員会用紙)

縮尺	1:500
----	-------

(773)

請求番号：6-5

登記官

登記年月日：昭和48年12月18日

099052

地積測量図

番	146102	1461024
土地の所在	枚方市大字藤阪に於て	

作製年月日	昭和48年12月18日
作製者	大塚建設株式会社

家積表

区画番号	区画面積	家積面積	家積率
1	1.00	4.5000	450.00
2	1.00	4.5000	450.00
3	1.00	4.5000	450.00
4	1.00	4.5000	450.00
5	1.00	4.5000	450.00
6	1.00	4.5000	450.00
7	1.00	4.5000	450.00
8	1.00	4.5000	450.00
9	1.00	4.5000	450.00
10	1.00	4.5000	450.00
11	1.00	4.5000	450.00
12	1.00	4.5000	450.00
13	1.00	4.5000	450.00
14	1.00	4.5000	450.00
15	1.00	4.5000	450.00
16	1.00	4.5000	450.00
17	1.00	4.5000	450.00
18	1.00	4.5000	450.00
19	1.00	4.5000	450.00
20	1.00	4.5000	450.00
21	1.00	4.5000	450.00
22	1.00	4.5000	450.00
23	1.00	4.5000	450.00
24	1.00	4.5000	450.00
25	1.00	4.5000	450.00
26	1.00	4.5000	450.00
27	1.00	4.5000	450.00
28	1.00	4.5000	450.00
29	1.00	4.5000	450.00
30	1.00	4.5000	450.00
31	1.00	4.5000	450.00
32	1.00	4.5000	450.00
33	1.00	4.5000	450.00
34	1.00	4.5000	450.00
35	1.00	4.5000	450.00
36	1.00	4.5000	450.00
37	1.00	4.5000	450.00
38	1.00	4.5000	450.00
39	1.00	4.5000	450.00
40	1.00	4.5000	450.00
41	1.00	4.5000	450.00
42	1.00	4.5000	450.00
43	1.00	4.5000	450.00
44	1.00	4.5000	450.00
45	1.00	4.5000	450.00
46	1.00	4.5000	450.00
47	1.00	4.5000	450.00
48	1.00	4.5000	450.00
49	1.00	4.5000	450.00
50	1.00	4.5000	450.00
51	1.00	4.5000	450.00
52	1.00	4.5000	450.00
53	1.00	4.5000	450.00
54	1.00	4.5000	450.00
55	1.00	4.5000	450.00
56	1.00	4.5000	450.00
57	1.00	4.5000	450.00
58	1.00	4.5000	450.00
59	1.00	4.5000	450.00
60	1.00	4.5000	450.00
61	1.00	4.5000	450.00
62	1.00	4.5000	450.00
63	1.00	4.5000	450.00
64	1.00	4.5000	450.00
65	1.00	4.5000	450.00
66	1.00	4.5000	450.00
67	1.00	4.5000	450.00
68	1.00	4.5000	450.00
69	1.00	4.5000	450.00
70	1.00	4.5000	450.00
71	1.00	4.5000	450.00
72	1.00	4.5000	450.00
73	1.00	4.5000	450.00
74	1.00	4.5000	450.00
75	1.00	4.5000	450.00
76	1.00	4.5000	450.00
77	1.00	4.5000	450.00
78	1.00	4.5000	450.00
79	1.00	4.5000	450.00
80	1.00	4.5000	450.00
81	1.00	4.5000	450.00
82	1.00	4.5000	450.00
83	1.00	4.5000	450.00
84	1.00	4.5000	450.00
85	1.00	4.5000	450.00
86	1.00	4.5000	450.00
87	1.00	4.5000	450.00
88	1.00	4.5000	450.00
89	1.00	4.5000	450.00
90	1.00	4.5000	450.00
91	1.00	4.5000	450.00
92	1.00	4.5000	450.00
93	1.00	4.5000	450.00
94	1.00	4.5000	450.00
95	1.00	4.5000	450.00
96	1.00	4.5000	450.00
97	1.00	4.5000	450.00
98	1.00	4.5000	450.00
99	1.00	4.5000	450.00
100	1.00	4.5000	450.00

区画番号	区画面積	家積面積	家積率
1	1.00	4.5000	450.00
2	1.00	4.5000	450.00
3	1.00	4.5000	450.00
4	1.00	4.5000	450.00
5	1.00	4.5000	450.00
6	1.00	4.5000	450.00
7	1.00	4.5000	450.00
8	1.00	4.5000	450.00
9	1.00	4.5000	450.00
10	1.00	4.5000	450.00
11	1.00	4.5000	450.00
12	1.00	4.5000	450.00
13	1.00	4.5000	450.00
14	1.00	4.5000	450.00
15	1.00	4.5000	450.00
16	1.00	4.5000	450.00
17	1.00	4.5000	450.00
18	1.00	4.5000	450.00
19	1.00	4.5000	450.00
20	1.00	4.5000	450.00
21	1.00	4.5000	450.00
22	1.00	4.5000	450.00
23	1.00	4.5000	450.00
24	1.00	4.5000	450.00
25	1.00	4.5000	450.00
26	1.00	4.5000	450.00
27	1.00	4.5000	450.00
28	1.00	4.5000	450.00
29	1.00	4.5000	450.00
30	1.00	4.5000	450.00
31	1.00	4.5000	450.00
32	1.00	4.5000	450.00
33	1.00	4.5000	450.00
34	1.00	4.5000	450.00
35	1.00	4.5000	450.00
36	1.00	4.5000	450.00
37	1.00	4.5000	450.00
38	1.00	4.5000	450.00
39	1.00	4.5000	450.00
40	1.00	4.5000	450.00
41	1.00	4.5000	450.00
42	1.00	4.5000	450.00
43	1.00	4.5000	450.00
44	1.00	4.5000	450.00
45	1.00	4.5000	450.00
46	1.00	4.5000	450.00
47	1.00	4.5000	450.00
48	1.00	4.5000	450.00
49	1.00	4.5000	450.00
50	1.00	4.5000	450.00
51	1.00	4.5000	450.00
52	1.00	4.5000	450.00
53	1.00	4.5000	450.00
54	1.00	4.5000	450.00
55	1.00	4.5000	450.00
56	1.00	4.5000	450.00
57	1.00	4.5000	450.00
58	1.00	4.5000	450.00
59	1.00	4.5000	450.00
60	1.00	4.5000	450.00
61	1.00	4.5000	450.00
62	1.00	4.5000	450.00
63	1.00	4.5000	450.00
64	1.00	4.5000	450.00
65	1.00	4.5000	450.00
66	1.00	4.5000	450.00
67	1.00	4.5000	450.00
68	1.00	4.5000	450.00
69	1.00	4.5000	450.00
70	1.00	4.5000	450.00
71	1.00	4.5000	450.00
72	1.00	4.5000	450.00
73	1.00	4.5000	450.00
74	1.00	4.5000	450.00
75	1.00	4.5000	450.00
76	1.00	4.5000	450.00
77	1.00	4.5000	450.00
78	1.00	4.5000	450.00
79	1.00	4.5000	450.00
80	1.00	4.5000	450.00
81	1.00	4.5000	450.00
82	1.00	4.5000	450.00
83	1.00	4.5000	450.00
84	1.00	4.5000	450.00
85	1.00	4.5000	450.00
86	1.00	4.5000	450.00
87	1.00	4.5000	450.00
88	1.00	4.5000	450.00
89	1.00	4.5000	450.00
90	1.00	4.5000	450.00
91	1.00	4.5000	450.00
92	1.00	4.5000	450.00
93	1.00	4.5000	450.00
94	1.00	4.5000	450.00
95	1.00	4.5000	450.00
96	1.00	4.5000	450.00
97	1.00	4.5000	450.00
98	1.00	4.5000	450.00
99	1.00	4.5000	450.00
100	1.00	4.5000	450.00

これは図面に記載されている内容を証明し、変更しないことを保証する。
令和7年6月18日 大塚建設株式会社 代表取締役 大塚 隆夫

登記簿

(日本土地家屋調査士会連合会印)

請求番号：6-5

10713

登記年月日：昭和48年12月18日

099053

地番	1461-2-1461-24
土地の所在	秋田市大字藤原町147

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
 令和7年6月18日 大阪法務局秋地方部所

登記簿

図書番号：6-5

地積測量図

作製年月日				製作者			
昭和四十八年四月五日				[Redacted]			
地番	面積	特面積	面積	面積	面積	面積	面積
D	17.03	0.00	20.95	1.00	1.00	1.00	1.00
E	17.03	0.00	18.71	1.00	1.00	1.00	1.00
F	17.03	0.00	20.95	1.00	1.00	1.00	1.00
G	17.03	0.00	20.95	1.00	1.00	1.00	1.00
H	17.03	0.00	20.95	1.00	1.00	1.00	1.00
I	17.03	0.00	20.95	1.00	1.00	1.00	1.00
J	17.03	0.00	20.95	1.00	1.00	1.00	1.00
K	17.03	0.00	20.95	1.00	1.00	1.00	1.00
L	17.03	0.00	20.95	1.00	1.00	1.00	1.00
M	17.03	0.00	20.95	1.00	1.00	1.00	1.00
N	17.03	0.00	20.95	1.00	1.00	1.00	1.00
O	17.03	0.00	20.95	1.00	1.00	1.00	1.00

日本地籍測量協会（任意会）

縮尺 1/1000

(B) 測量図

登記年月日：昭和48年12月18日

099054

地 番	1461-2 一 1461-24
土地の所在	秋方市大字議坂(区別)

[illegible]

(日) 本 土 家 讀 有 限 公 司 (株)

(12/13)

請求番号: 6-5

登記年月日：昭和48年12月18日

099068

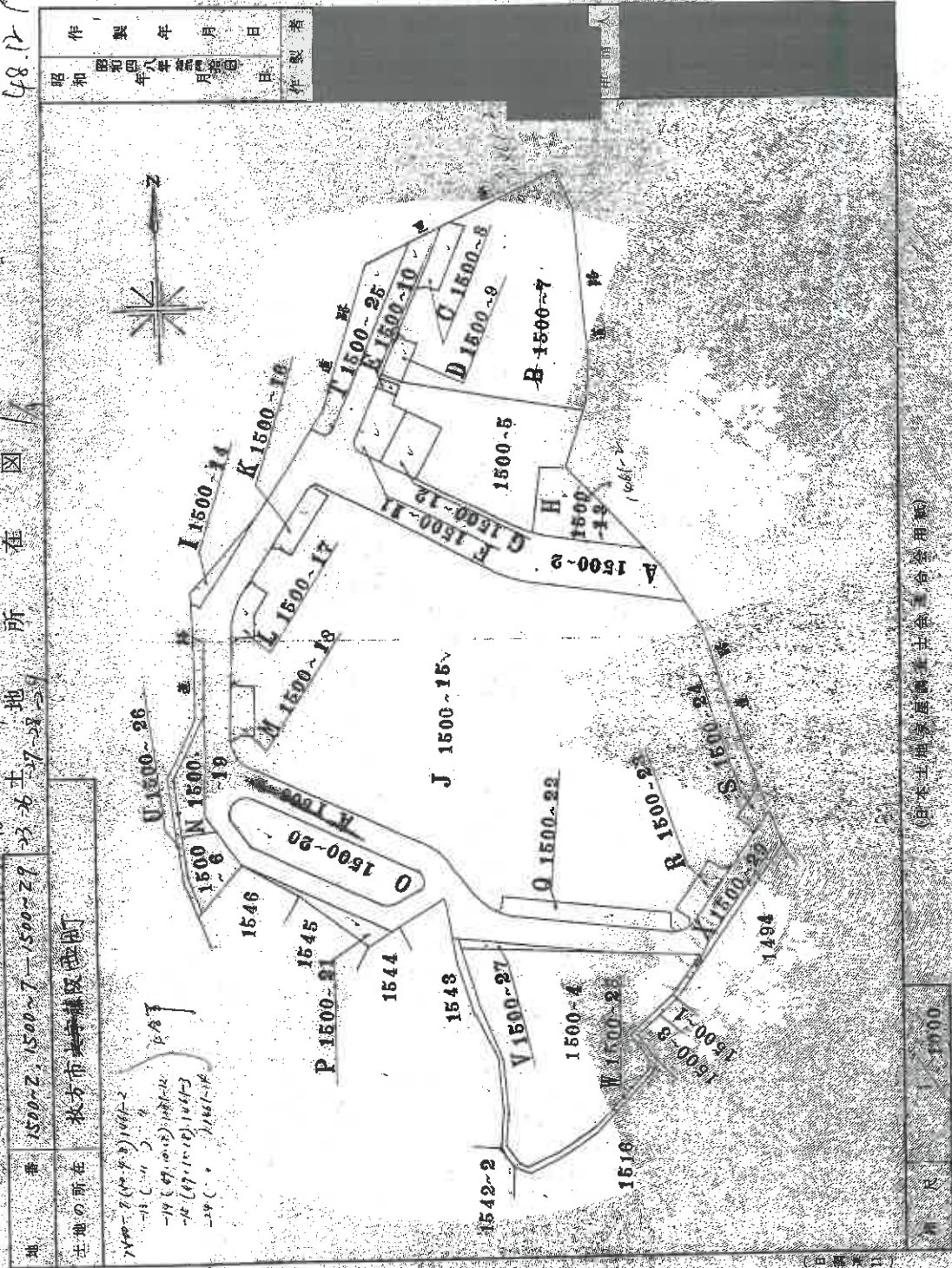
Q29-124

前 1500-1 後 新 1500-4 - 5-6-8-9-10-11-D
1500-2 - 1500-7 - 1500-29 - 33-36-37-38-39

461-2 - 3 - 14 1081-12

48.12.18

これは図面に記載されている内容を証明し、変更面である。
令和7年6月18日 大阪法務局枚方出張所

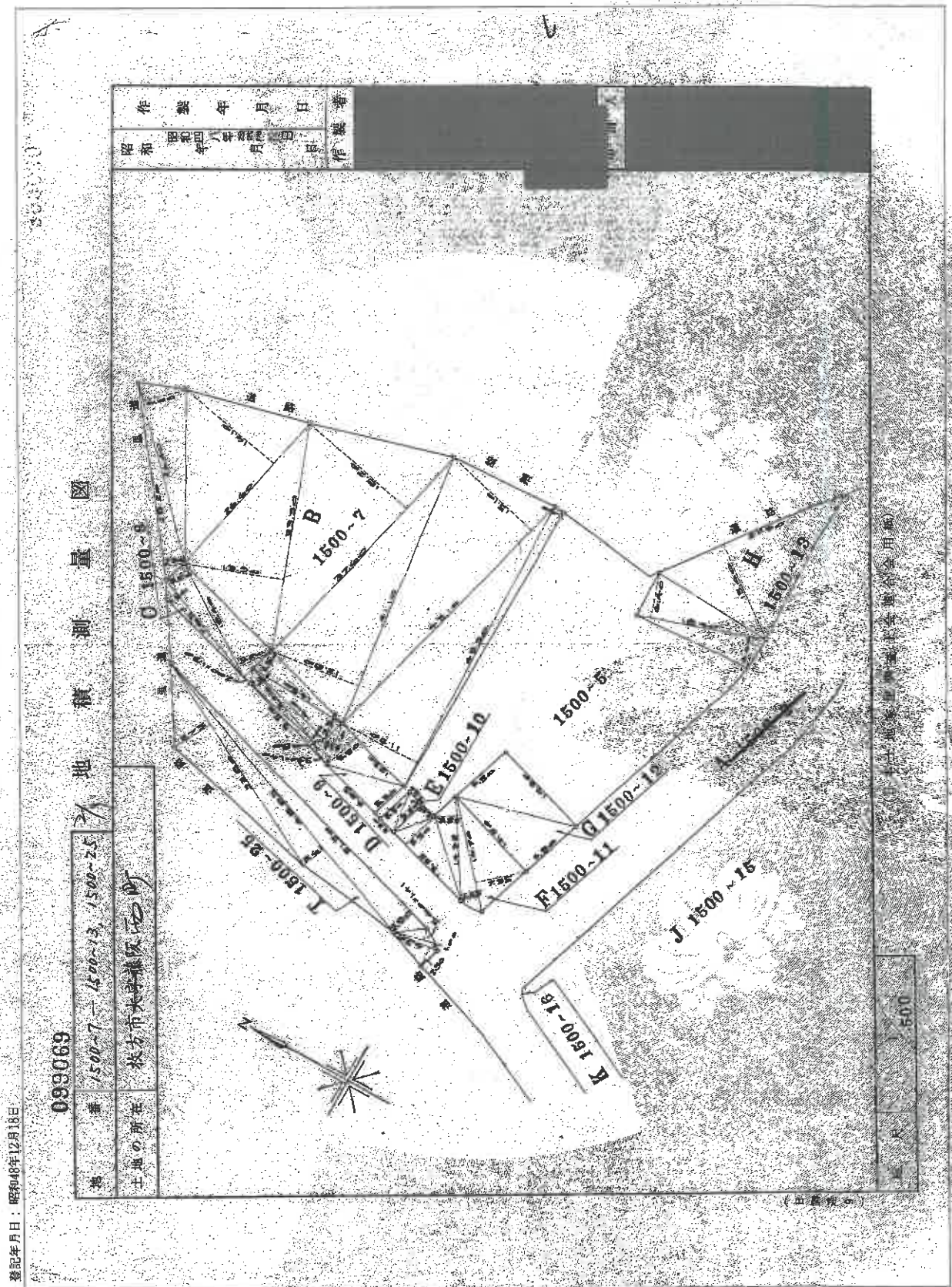


(日本土地建物株式会社 企画用紙)

1500

縮小番号：6-7

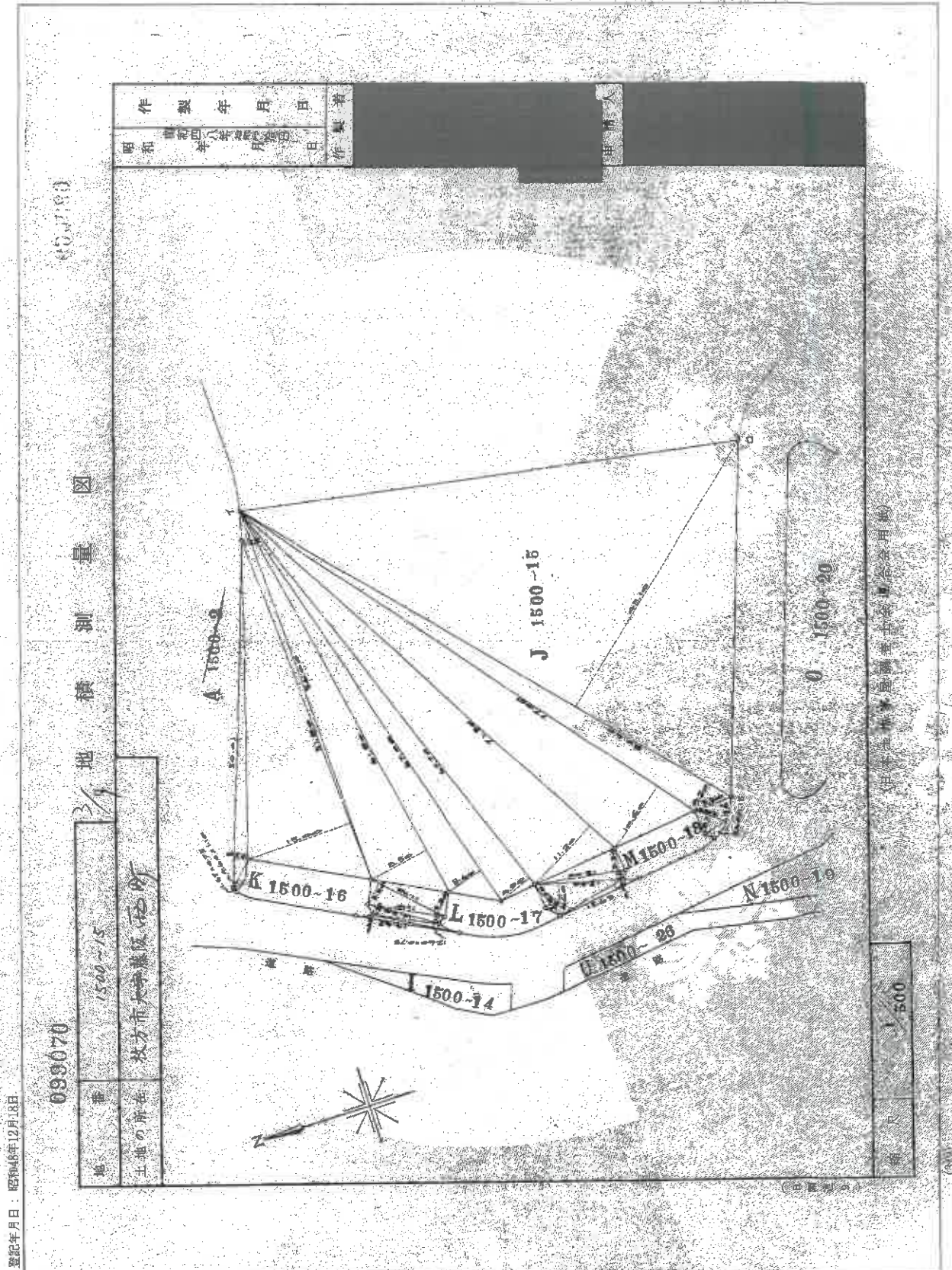
測量士



これは図面に記載されている内容を証明し、裏面とする。
 令和 7 年 6 月 18 日 大阪府建設局 地籍課

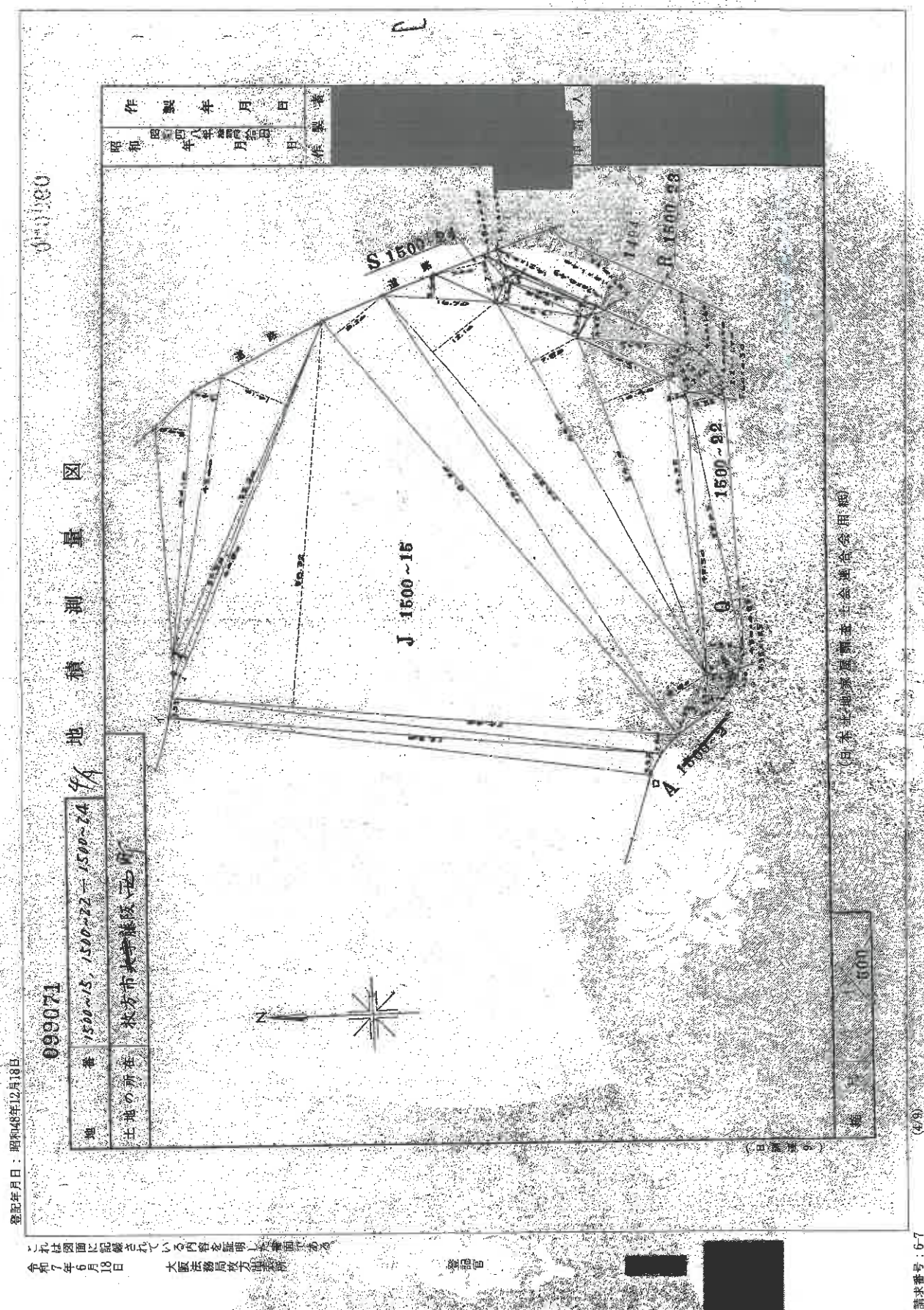
登記官

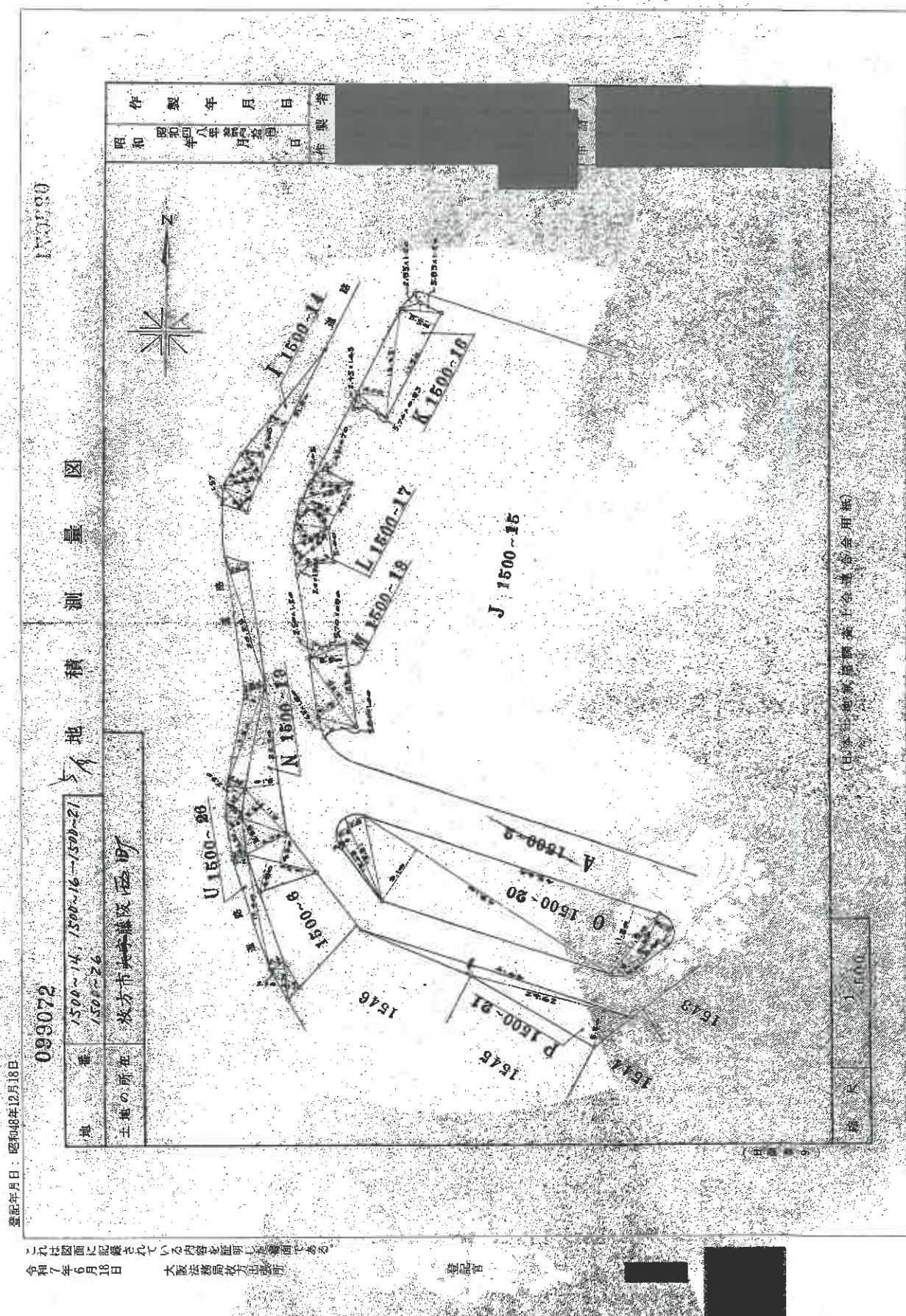
請求番号：6-7



これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
 令和7年6月18日 大阪法務局秋方支店

図枚番号：6-7





登記年月日：昭和48年12月18日

089074

地番	1500-X-1500-29
土地の所在	枚方市千歳区石所

地積測量図

求積表

区画番号	区画面積	用途	容積率	容積	容積率	容積
A	17.00	住宅	1.00	17.00	1.00	17.00
B	17.00	住宅	1.00	17.00	1.00	17.00
C	17.00	住宅	1.00	17.00	1.00	17.00
D	17.00	住宅	1.00	17.00	1.00	17.00
E	17.00	住宅	1.00	17.00	1.00	17.00
F	17.00	住宅	1.00	17.00	1.00	17.00
G	17.00	住宅	1.00	17.00	1.00	17.00
H	17.00	住宅	1.00	17.00	1.00	17.00
I	17.00	住宅	1.00	17.00	1.00	17.00
J	17.00	住宅	1.00	17.00	1.00	17.00
K	17.00	住宅	1.00	17.00	1.00	17.00
L	17.00	住宅	1.00	17.00	1.00	17.00
M	17.00	住宅	1.00	17.00	1.00	17.00
N	17.00	住宅	1.00	17.00	1.00	17.00
O	17.00	住宅	1.00	17.00	1.00	17.00
P	17.00	住宅	1.00	17.00	1.00	17.00
合計	170.00			170.00		170.00

昭和48年12月18日	作製年月日	著者
-------------	-------	----

(日本土地家屋調査士会連合会印)

これは図面に記録されている内容を証明する書である。
 令和7年6月18日 大阪法務局枚方出張所 登録官

請求番号：6-7 (7/9)

圖 量 測 積 地

510660

地番	1500-7 — 1500-29
土地の所在	枚方市大平緑区西町

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80																				

(日本) 土地家屋調査士会 全国合会 利用(制)

尺蠖

登記年月日：昭和48年12月18日

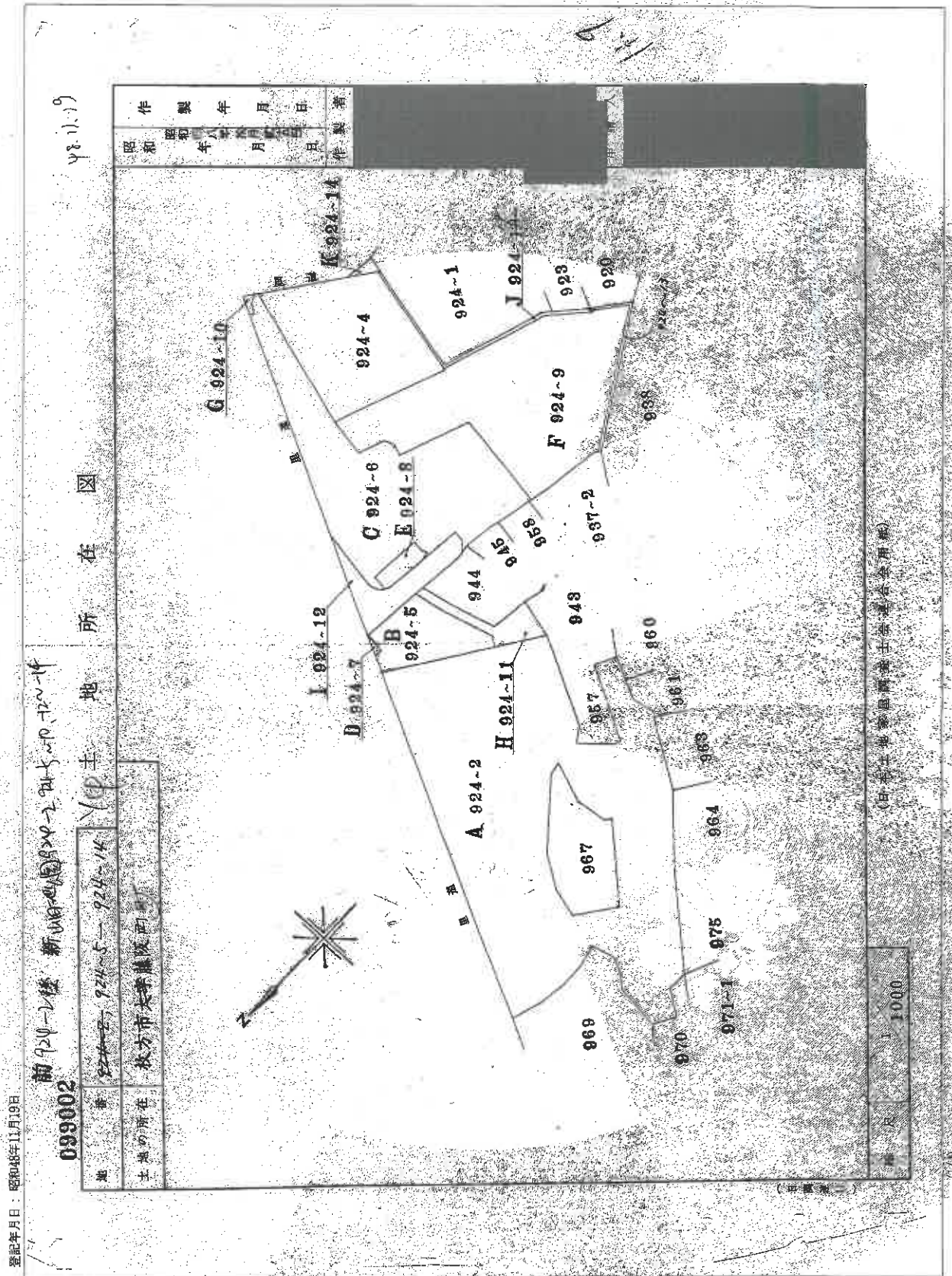
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年6月18日 大阪法務局枚方出張所

大阪法務局校方出張所

藥品類

(6/8)

請求番号: 6-7



以上は図面に記載されている内容を正確に反映する
 令和7年5月18日 大阪府秋田地方事務所 登記部

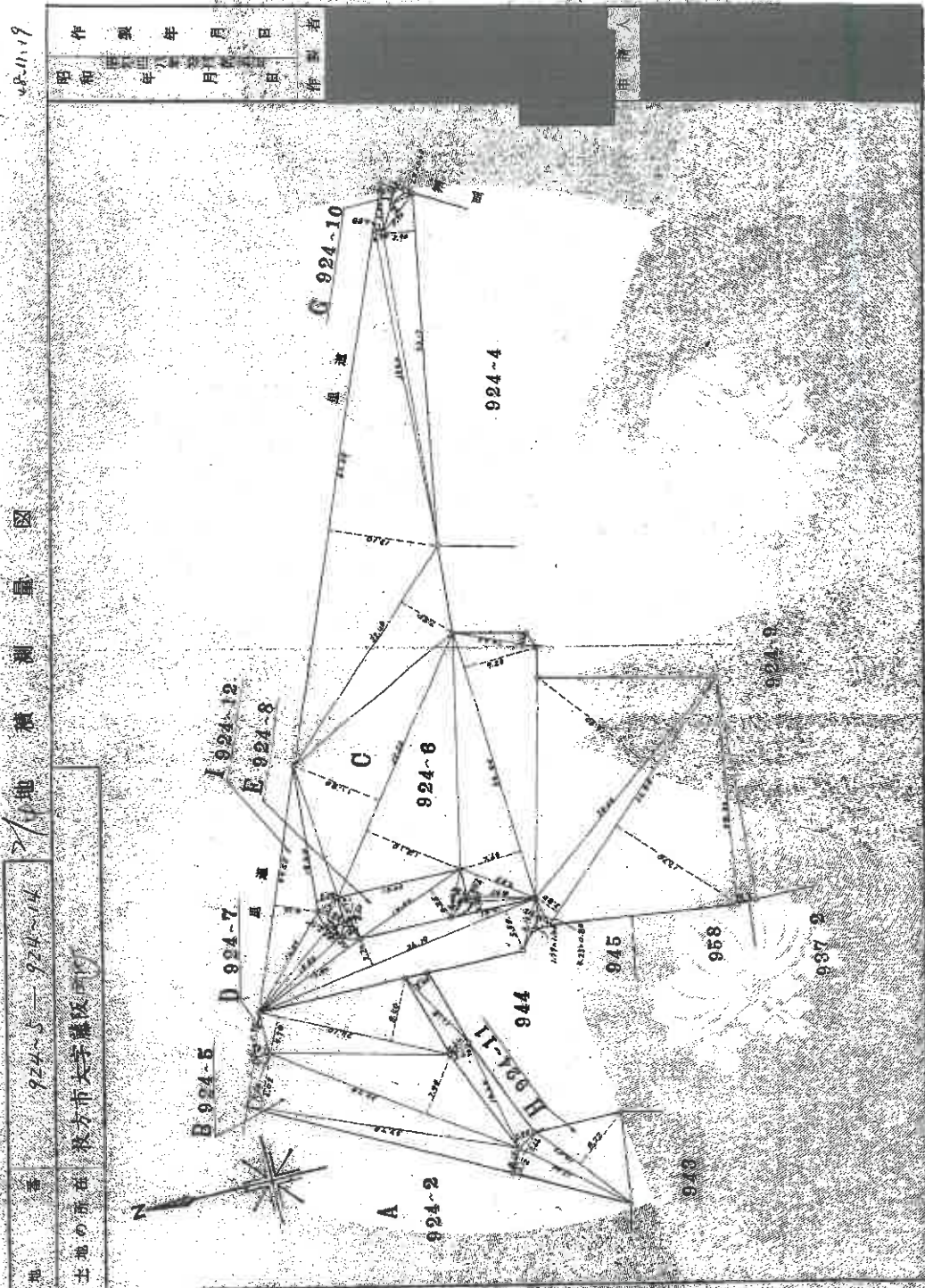
登記部

請求番号：6-1

登記年月日：昭和48年11月19日

099003

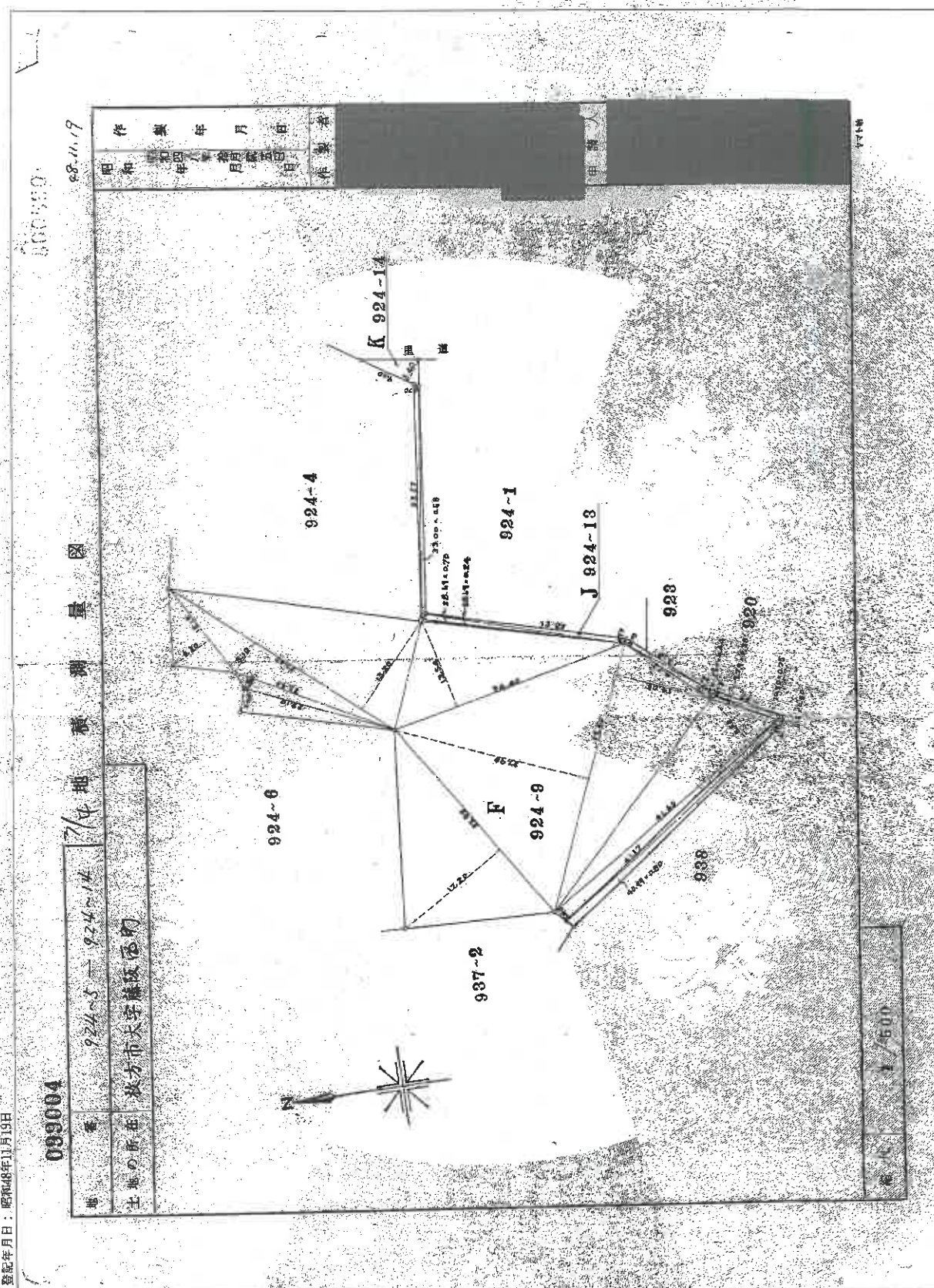
地番	924-5-924-14
土地の所在	根方市大字根方町



これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 令和7年6月18日 大阪府根方市役所 登記官

登記官

請求番号：6-1



これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年6月18日 大阪法務局枚方出張所

大阪法務局校方圖書印

增加

1-61 实施计划

登記年月日：昭和48年11月19日

令和7年6月18日

大阪法務局校方出資所

登記證

請求番号：6-1

A4判に縮小

- 45 -

099005

92426 — 52426

枚方市大字藤阪区町

表題本

[illegible]

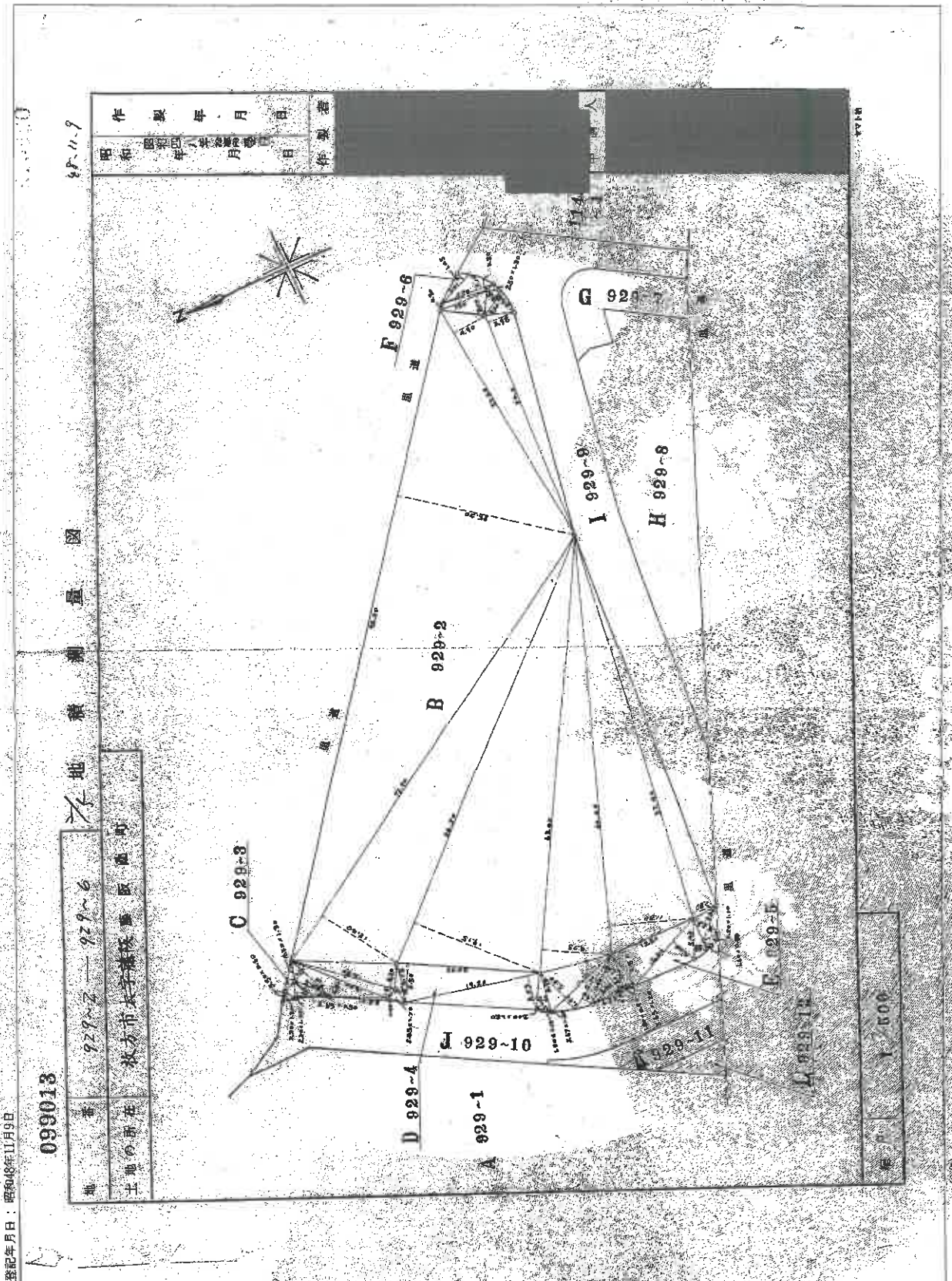
殘地

$$16664776 = 53375281 + 63227453$$

凡

サマタム



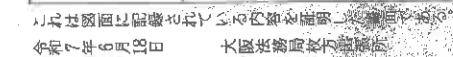


これは図面に記録されている内容を証明した書類である。
令和7年6月18日 大阪法務局枚方出張所

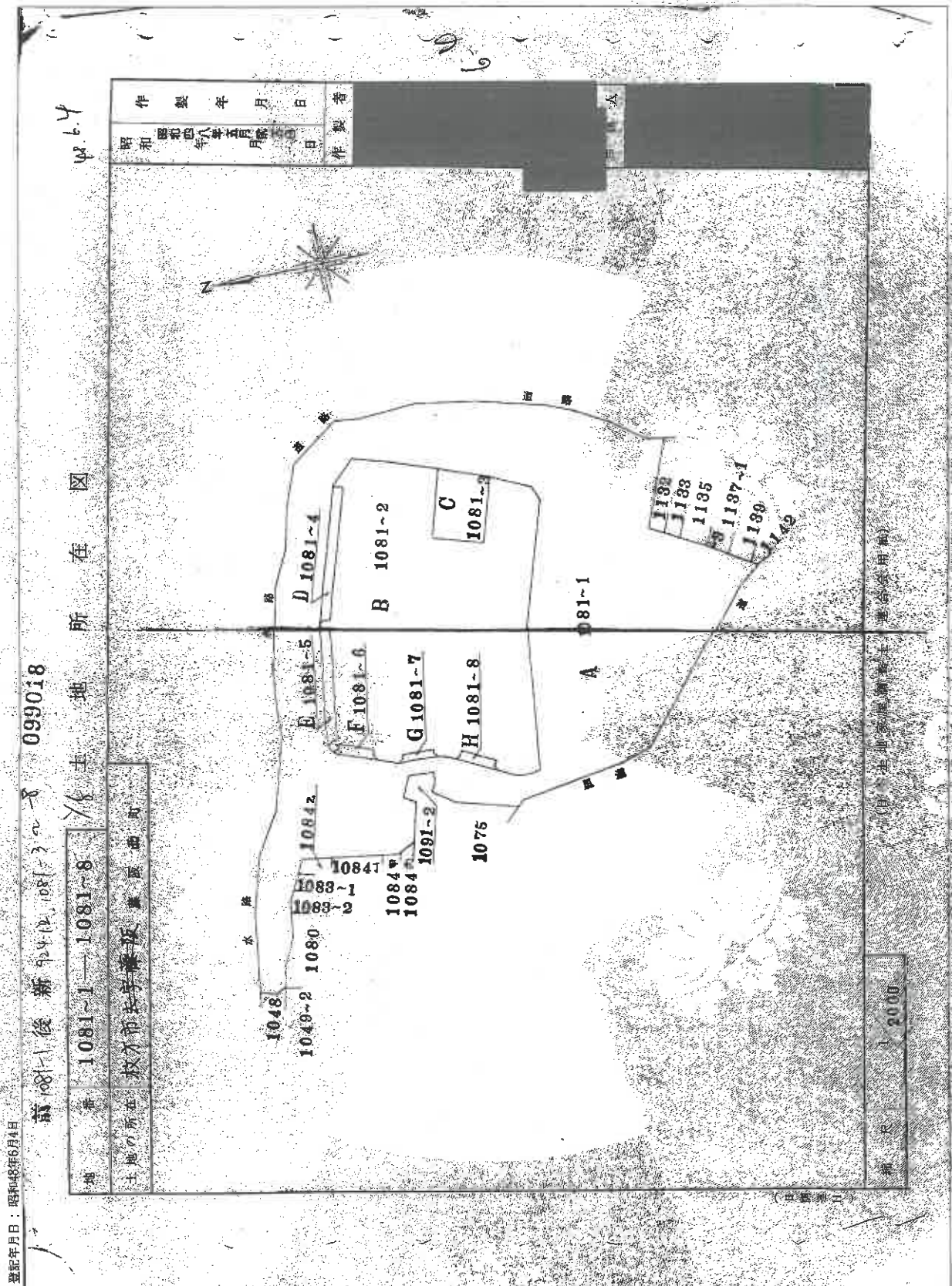
大阪法務局校方事務所

· 222 ·

請求番号：6-2



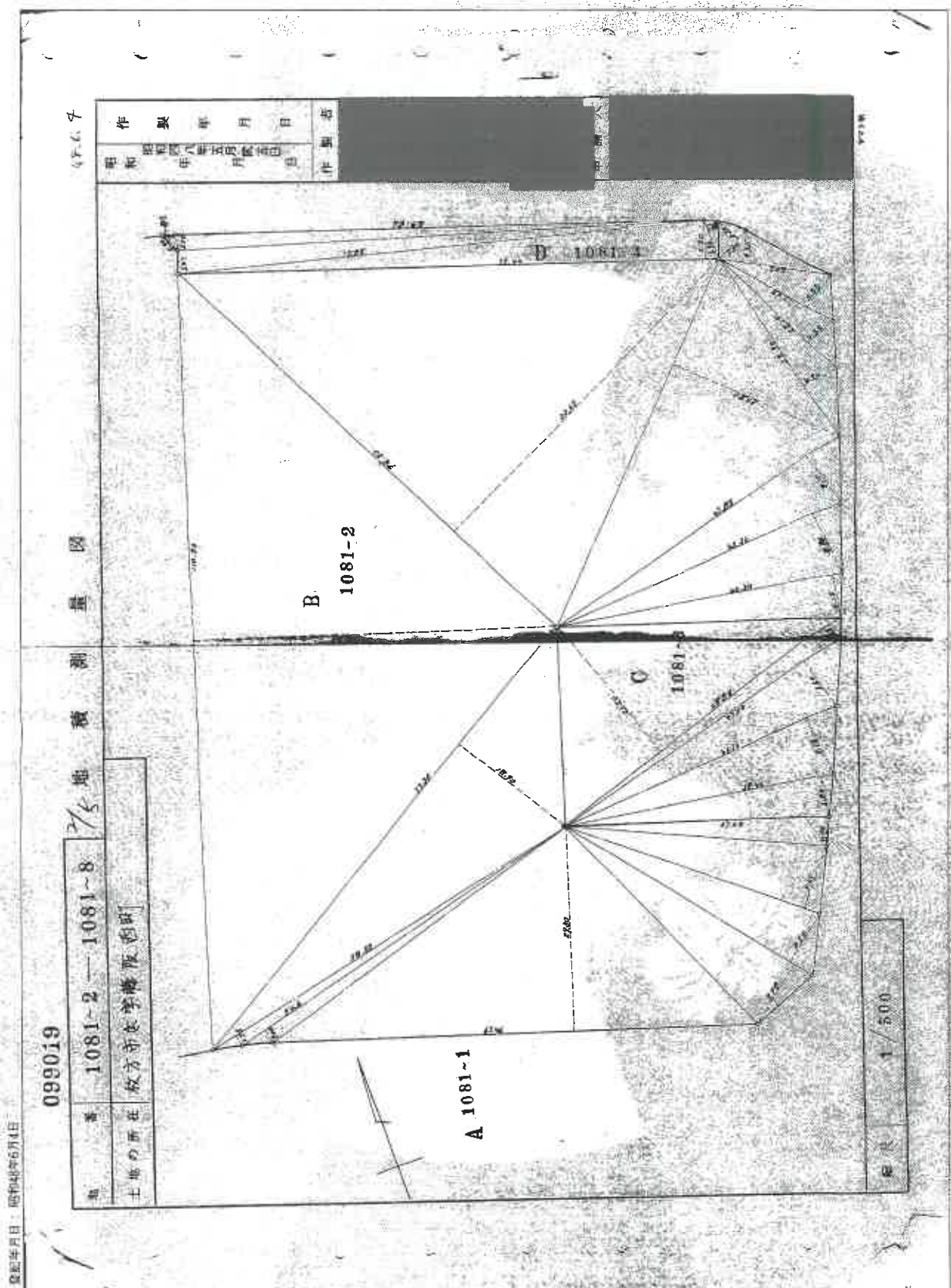
4/8



これは図面に記録されている内容を証明し、裏面である。
令和7年6月18日 大阪法務局枚方出張所

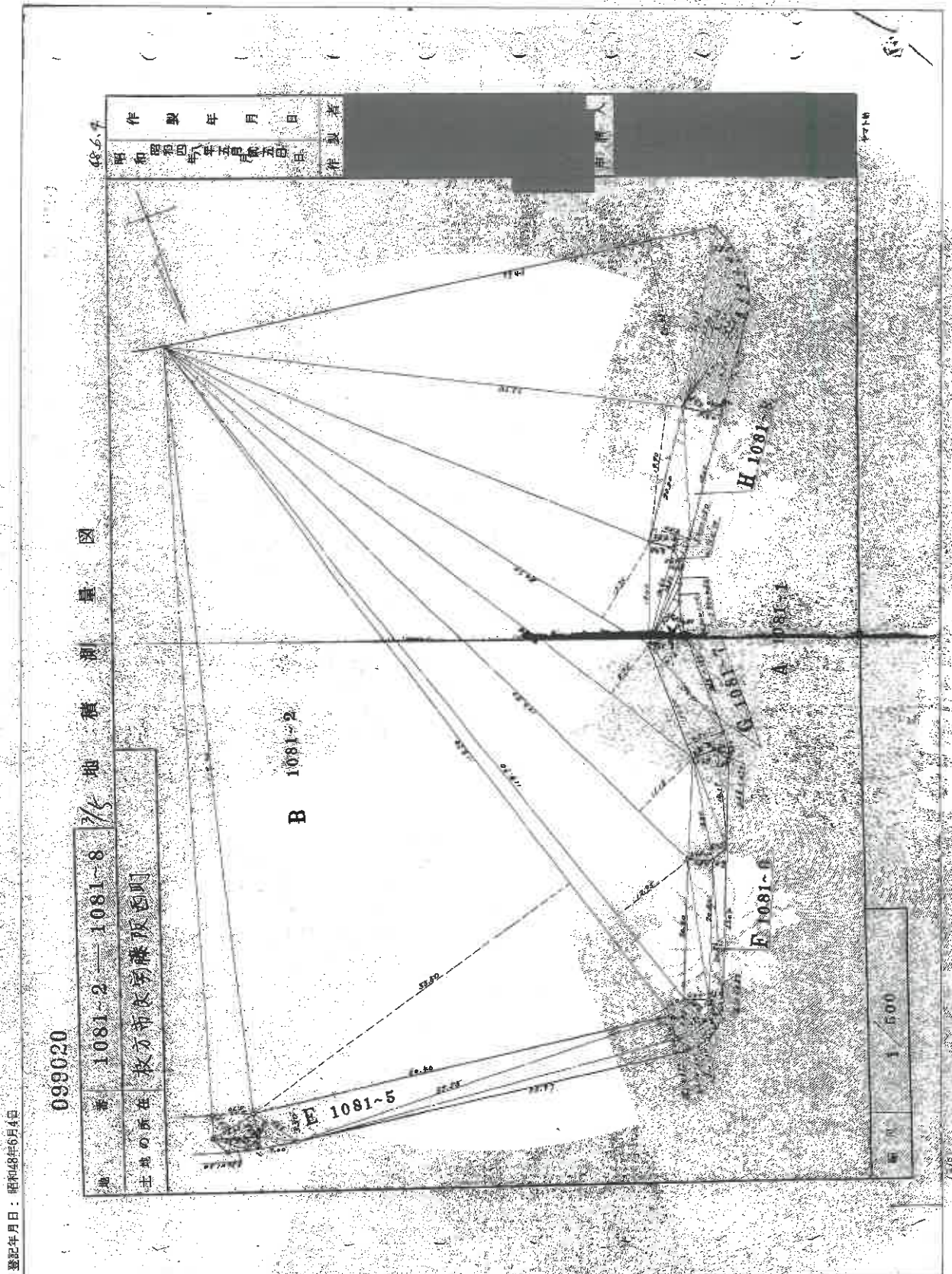
· 200 ·

請求番号：6-3



これは図面と記載されている内容と一致しない場合は、図面と記載の内容と異なる
 令和7年6月18日 大田区地籍課 図面係

縮尺：6-3



これは図面に記録されている内容を証明し、裏面である。
 令和7年6月18日 大阪法務局枚方出張所 登記官

図紙番号：6-3

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年6月18日 大阪法務局枚方出張所

大阪法務局校力出書所

63
63
63

- 53 -

田代錦太郎

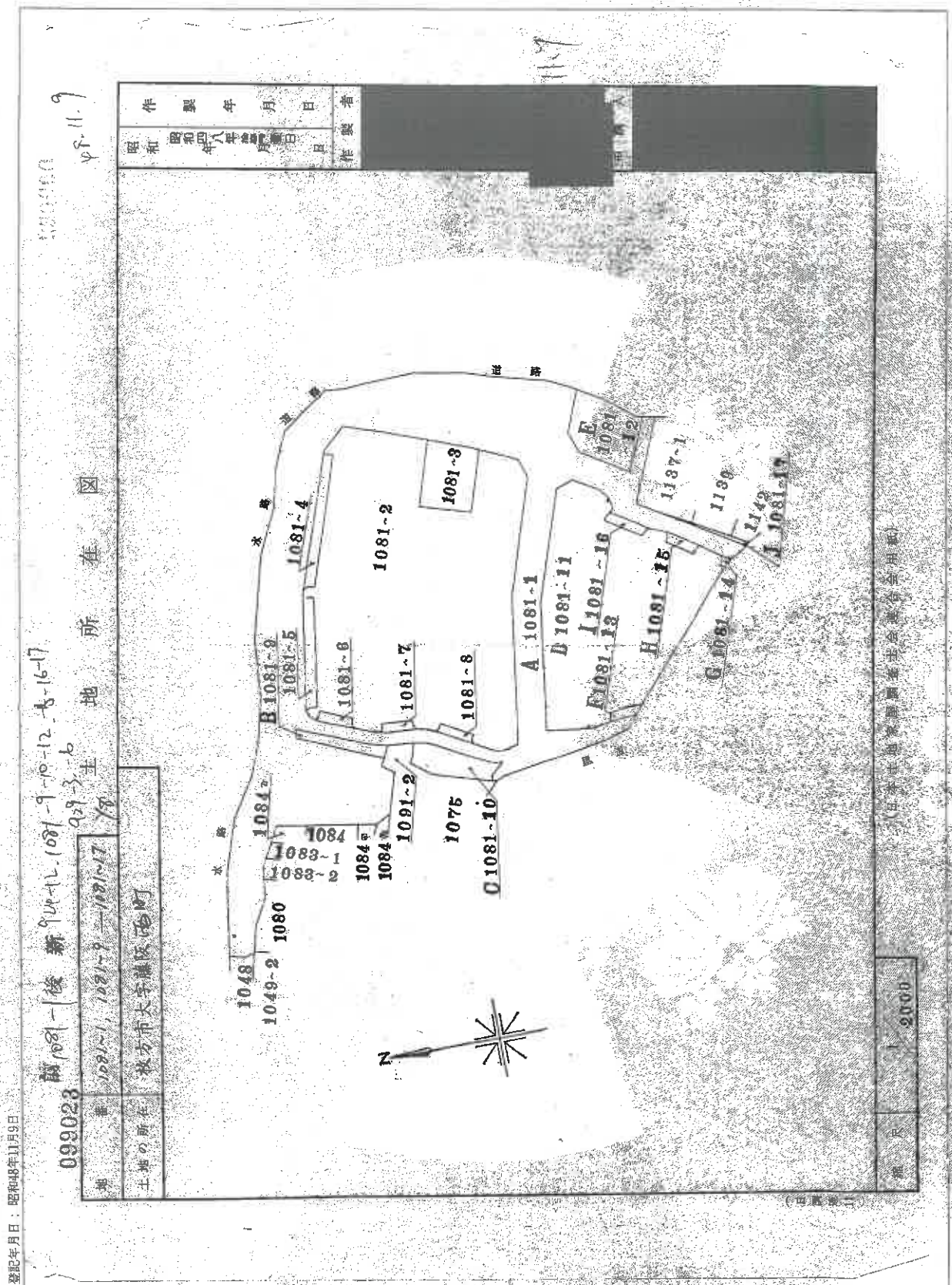
圖書集成

昭和四十八年五月五日

[illegible]

地殘

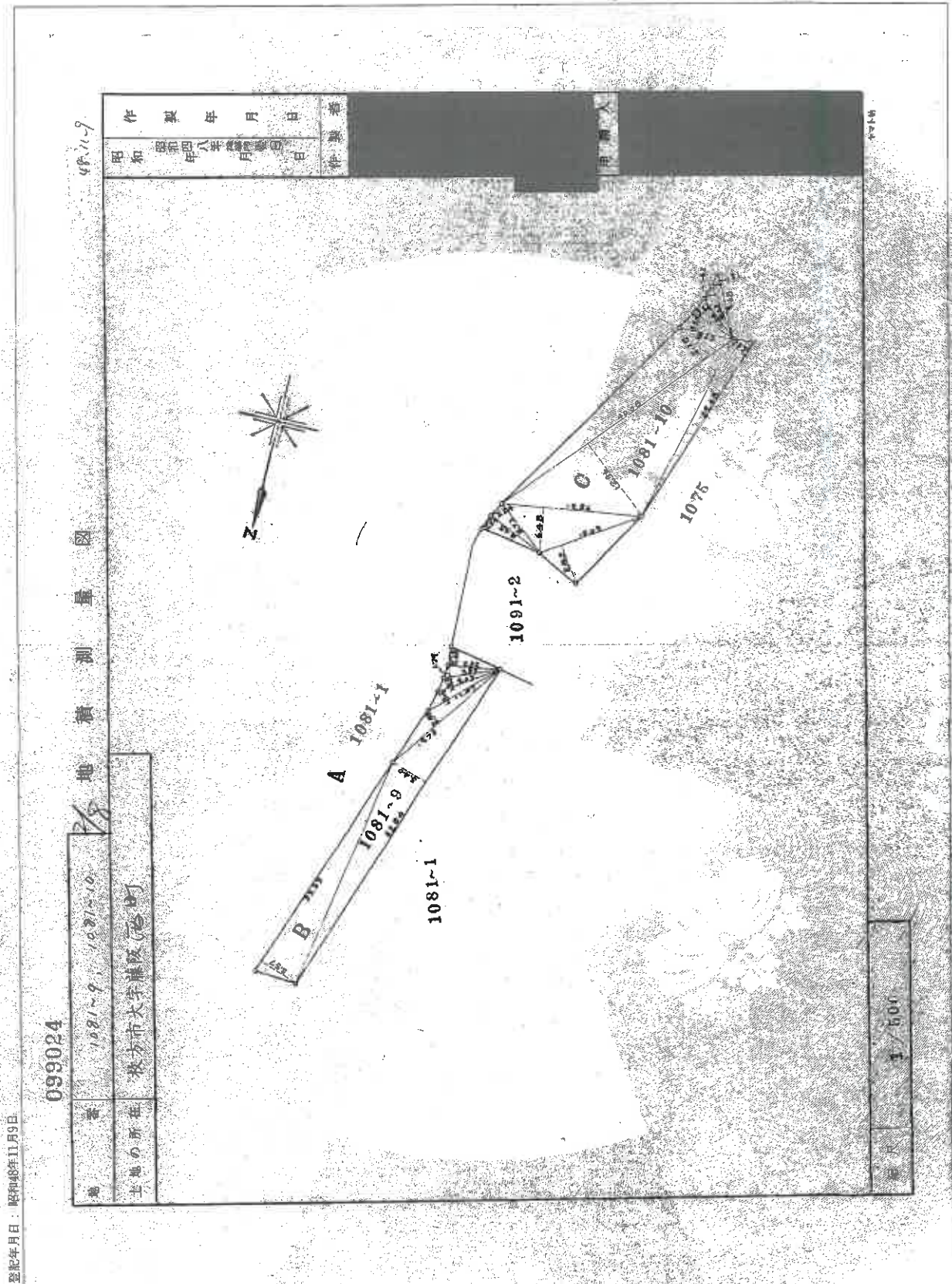
33976 0000-18 5 11 6 11 5 31 1 1 2 1 2 1 2



これは図面に記載されている内容を証明した書面である
令和7年6月18日 大田区測量所 秋方測量所

登記官

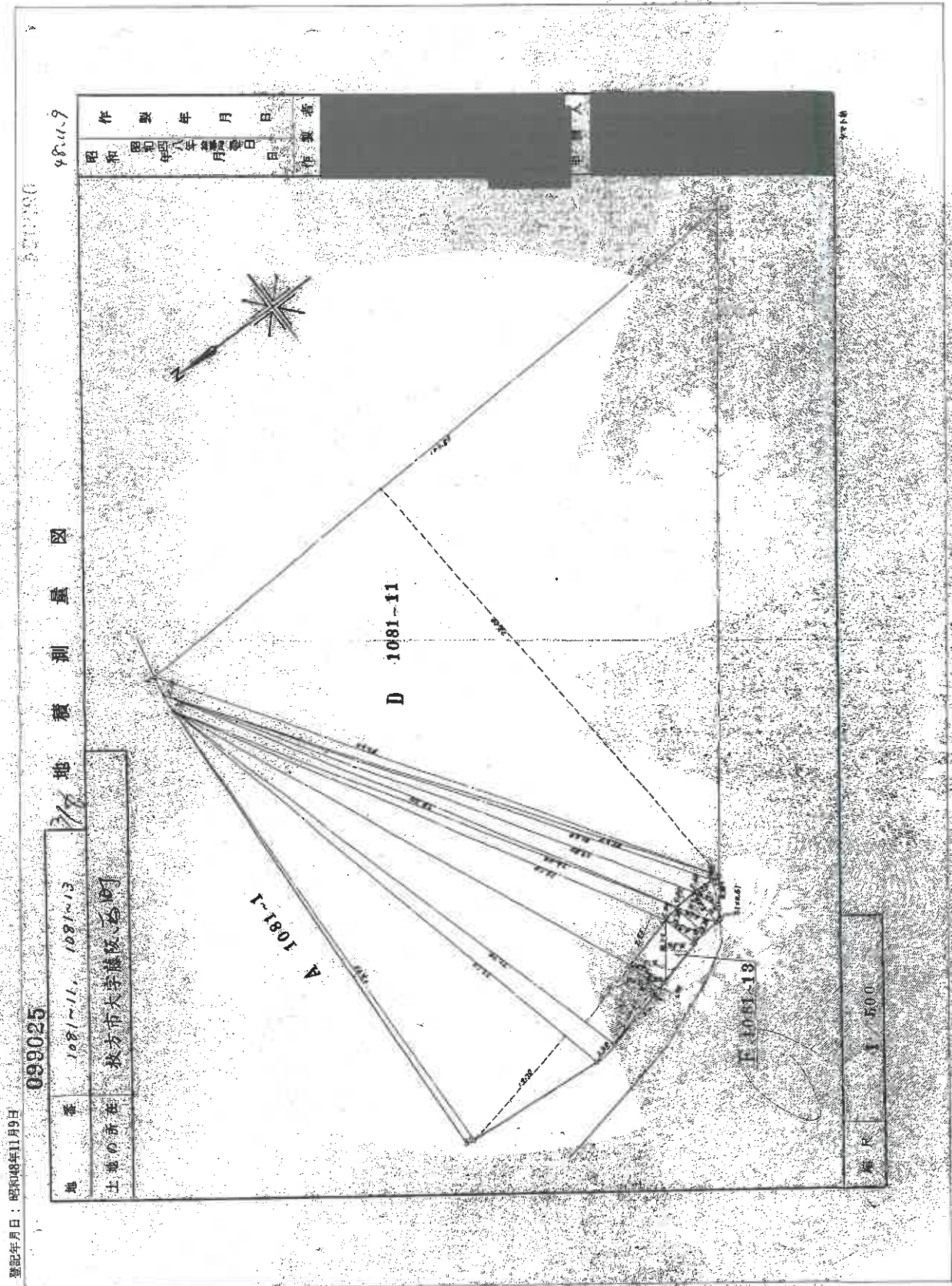
請求番号：6-4



これは国庫に記録されている内容を証明する地図である。
 令和7年6月18日 大阪東部地方測量所

登記官

請求番号：6-4



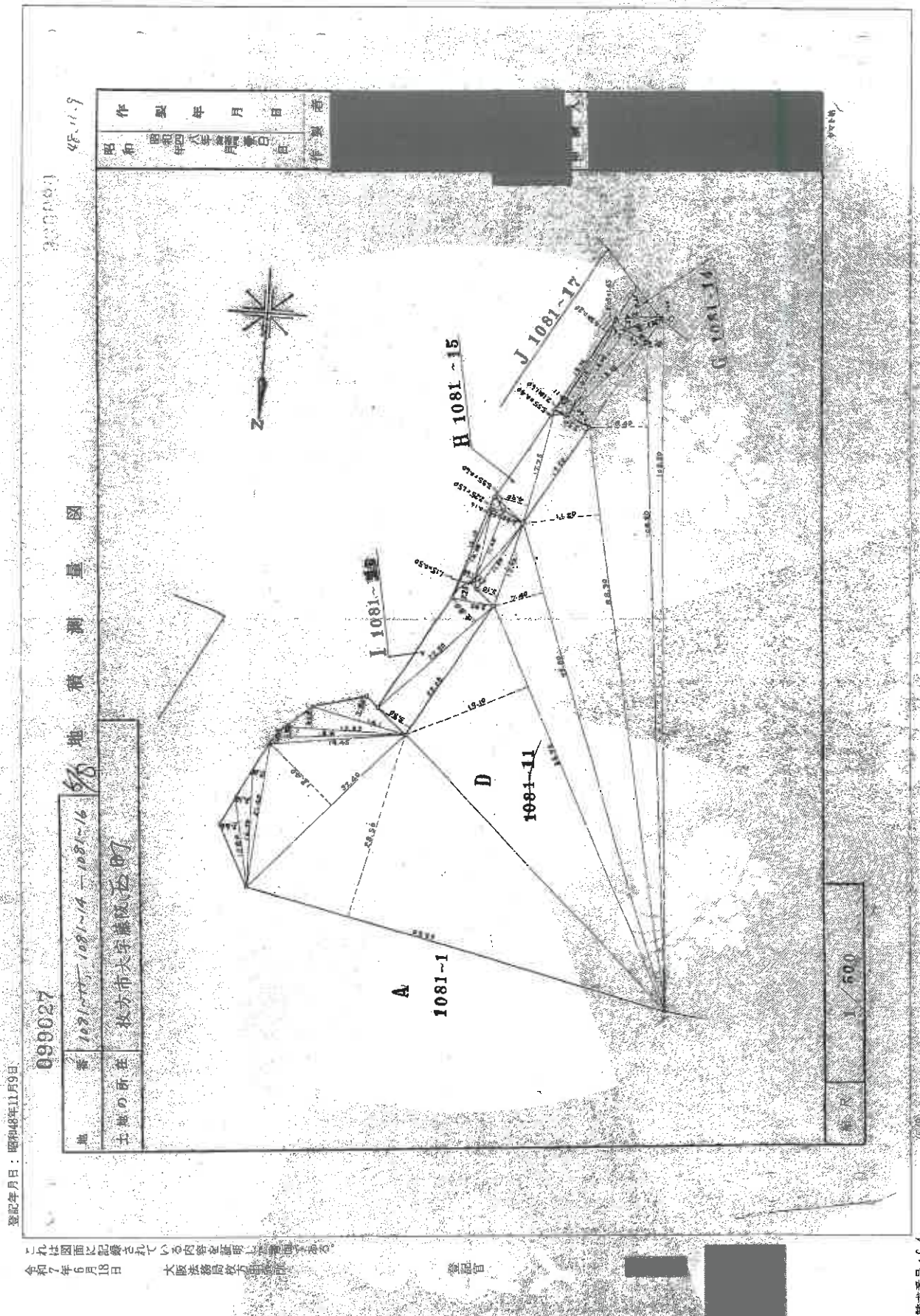
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年6月18日

大田建設株式会社

登記官

請求番号：6-4



登記年月日：昭和48年11月9日

099029

71~1801—6~1801

在 教方市大字薩阪(西町)

表 續

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200	201	202	203	204	205	206	207	208	209	210	211	212	213	214	215	216	217	218	219	220	221	222	223	224	225	226	227	228	229	230	231	232	233	234	235	236	237	238	239	240	241	242	243	244	245	246	247	248	249	250	251	252	253	254	255	256	257	258	259	260	261	262	263	264	265	266	267	268	269	270	271	272	273	274	275	276	277	278	279	280	281	282	283	284	285	286	287	288	289	290	291	292	293	294	295	296	297	298	299	300	301	302	303	304	305	306	307	308	309	310	311	312	313	314	315	316	317	318	319	320	321	322	323	324	325	326	327	328	329	330	331	332	333	334	335	336	337	338	339	340	341	342	343	344	345	346	347	348	349	350	351	352	353	354	355	356	357	358	359	360	361	362	363	364	365	366	367	368	369	370	371	372	373	374	375	376	377	378	379	380	381	382	383	384	385	386	387	388	389	390	391	392	393	394	395	396	397	398	399	400	401	402	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414	415	416	417	418	419	420	421	422	423	424	425	426	427	428	429	430	431	432	433	434	435	436	437	438	439	440	441	442	443	444	445	446	447	448	449	450	451	452	453	454	455	456	457	458	459	460	461	462	463	464	465	466	467	468	469	470	471	472	473	474	475	476	477	478	479	480	481	482	483	484	485	486	487	488	489	490	491	492	493	494	495	496	497	498	499	500	501	502	503	504	505	506	507	508	509	510	511	512	513	514	515	516	517	518	519	520	521	522	523	524	525	526	527	528	529	530	531	532	533	534	535	536	537	538	539	540	541	542	543	544	545	546	547	548	549	550	551	552	553	554	555	556	557	558	559	560	561	562	563	564	565	566	567	568	569	570	571	572	573	574	575	576	577	578	579	580	581	582	583	584	585	586	587	588	589	590	591	592	593	594	595	596	597	598	599	600	601	602	603	604	605	606	607	608	609	610	611	612	613	614	615	616	617	618	619	620	621	622	623	624	625	626	627	628	629	630	631	632	633	634	635	636	637	638	639	640	641	642	643	644	645	646	647	648	649	650	651	652	653	654	655	656	657	658	659	660	661	662	663	664	665	666	667	668	669	670	671	672	673	674	675	676	677	678	679	680	681	682	683	684	685	686	687	688	689	690	691	692	693	694	695	696	697	698	699	700	701	702	703	704	705	706	707	708	709	710	711	712	713	714	715	716	717	718	719	720	721	722	723	724	725	726	727	728	729	730	731	732	733	734	735	736	737	738	739	740	741	742	743	744	745	746	747	748	749	750	751	752	753	754	755	756	757	758	759	760	761	762	763	764	765	766	767	768	769	770	771	772	773	774	775	776	777	778	779	780	781	782	783	784	785	786	787	788	789	790	791	792	793	794	795	796	797	798	799	800	801	802	803	804	805	806	807	808	809	810	811	812	813	814	815	816	817	818	819	820	821	822	823	824	825	826	827	828	829	830	831	832	833	834	835	836	837	838	839	840	841	842	843	844	845	846	847	848	849	850	851	852	853	854	855	856	857	858	859	860	861	862	863	864	865	866	867	868	869	870	871	872	873	874	875	876	877	878	879	880	881	882	883	884	885	886	887	888	889	890	891	892	893	894	895	896	897	898	899	900	901	902	903	904	905	906	907	908	909	910	911	912	913	914	915	916	917	918	919	920	921	922	923	924	925	926	927	928	929	930	931	932	933	934	935	936	937	938	939	940	941	942	943	944	945	946	947	948	949	950	951	952	953	954	955	956	957	958	959	960	961	962	963	964	965	966	967	968	969	970	971	972	973	974	975	976	977	978	979	980	981	982	983	984	985	986	987	988	989	990	991	992	993	994	995	996	997	998	999	1000	1001	1002	1003	1004	1005	1006	1007	1008	1009	1010	1011	1012	1013	1014	1015	1016	1017	1018	1019	1020	1021	1022	1023	1024	1025	1026	1027	1028	1029	1030	1031	1032	1033	1034	1035	1036	1037	1038	1039	1040	1041	1042	1043	1044	1045	1046	1047	1048	1049	1050	1051	1052	1053	1054	1055	1056	1057	1058	1059	1060	1061	1062	1063	1064	1065	1066	1067	1068	1069	1070	1071	1072	1073	1074	1075	1076	1077	1078	1079	1080	1081	1082	1083	1084	1085	1086	1087	1088	1089	1090	1091	1092	1093	1094	1095	1096	1097	1098	1099	1100	1101	1102	1103	1104	1105	1106	1107	1108	1109	1110	1111	1112	1113	1114	1115	1116	1117	1118	1119	1120	1121	1122	1123	1124	1125	1126	1127	1128	1129	1130	1131	1132	1133	1134	1135	1136	1137	1138	1139	1140	1141	1142	1143	1144	1145	1146	1147	1148	1149	1150	1151	1152	1153	1154	1155	1156	1157	1158	1159	1160	1161	1162	1163	1164	1165	1166	1167	1168	1169	1170	1171	1172	1173	1174	1175	1176	1177	1178	1179	1180	1181	1182	1183	1184	1185	1186	1187	1188	1189	1190	1191	1192	1193	1194	1195	1196	1197	1198	1199	1200	1201	1202	1203	1204	1205	1206	1207	1208	1209	1210	1211	1212	1213	1214	1215	1216	1217	1218	1219	1220	1221	1222	1223	1224	1225	1226	1227	1228	1229	1230	1231	1232	1233	1234	1235	1236	1237	1238	1239	1240	1241	1242	1243	1244	1245	1246	1247	1248	1249	1250	1251	1252	1253	1254	1255	1256	1257	1258	1259	1260	1261	1262	1263	1264	1265	1266	1267	1268	1269	1270	1271	1272	1273	1274	1275	1276	1277	1278	1279	1280	1281	1282	1283	1284	1285	1286	1287	1288	1289	1290	1291	1292	1293	1294	1295	1296	1297	1298	1299	1300	1301	1302	1303	1304	1305	1306	1307	1308	1309	1310	1311	1312	1313	1314	1315	1316	1317	1318	1319	1320	1321	1322	1323	1324	1325	1326	1327	1328	1329	1330	1331	1332	1333	1334	1335	1336	1337	1338	1339	1340	1341	1342	1343	1344	1345	1346	1347	1348	1349	1350	1351	1352	1353	1354	1355	1356	1357	1358	1359	1360	1361	1362	1363	1364	1365	1366	1367	1368	1369	1370	1371	1372	1373	1374	1375	1376	1377	1378	1379	1380	1381	1382	1383	1384	1385	1386	1387	1388	1389	1390	1391	1392	1393	1394	1395	1396	1397	1398	1399	1400	1401	1402	1403	1404	1405	1406	1407	1408	1409	1410	1411	1412	1413	1414	1415	1416	1417	1418	1419	1420	1421	1422	1423	1424	1425	1426	1427	1428	1429	1430	1431	1432	1433	1434	1435	1436	1437	1438	1439	1440	1441	1442	1443	1444	1445	1446	1447	1448	1449	1450	1451	1452	1453	1454	1455	1456	1457	1458	1459	1460	1461	1462	1463	1464	1465	1466	1467	1468	1469	1470	1471	1472	1473	1474	1475	1476	1477	1478	1479	1480	1481	1482	1483	1484	1485	1486	1487	1488	1489	1490	1491	1492	1493	1494	1495	1496	1497	1498	149
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----

日期	数量	单价	金额
25	15	2.45	36.75
26	15	2.45	36.75
27	15	2.45	36.75
28	15	2.45	36.75
29	15	2.45	36.75
30	15	2.45	36.75
31	15	2.45	36.75
32	15	2.45	36.75
33	15	2.45	36.75
34	15	2.45	36.75
35	15	2.45	36.75
36	15	2.45	36.75
37	15	2.45	36.75
38	15	2.45	36.75
39	15	2.45	36.75
40	15	2.45	36.75
41	15	2.45	36.75
42	15	2.45	36.75
43	15	2.45	36.75
44	15	2.45	36.75
45	15	2.45	36.75
46	15	2.45	36.75
47	15	2.45	36.75
48	15	2.45	36.75
49	15	2.45	36.75
50	15	2.45	36.75
51	15	2.45	36.75
52	15	2.45	36.75
53	15	2.45	36.75
54	15	2.45	36.75
55	15	2.45	36.75
56	15	2.45	36.75
57	15	2.45	36.75
58	15	2.45	36.75
59	15	2.45	36.75
60	15	2.45	36.75
61	15	2.45	36.75
62	15	2.45	36.75
63	15	2.45	36.75
64	15	2.45	36.75
65	15	2.45	36.75
66	15	2.45	36.75
67	15	2.45	36.75
68	15	2.45	36.75
69	15	2.45	36.75
70	15	2.45	36.75
71	15	2.45	36.75
72	15	2.45	36.75
73	15	2.45	36.75
74	15	2.45	36.75
75	15	2.45	36.75
76	15	2.45	36.75
77	15	2.45	36.75
78	15	2.45	36.75
79	15	2.45	36.75
80	15	2.45	36.75
81	15	2.45	36.75
82	15	2.45	36.75
83	15	2.45	36.75
84	15	2.45	36.75
85	15	2.45	36.75
86	15	2.45	36.75
87	15	2.45	36.75
88	15	2.45	36.75
89	15	2.45	36.75
90	15	2.45	36.75
91	15	2.45	36.75
92	15	2.45	36.75
93	15	2.45	36.75
94	15	2.45	36.75
95	15	2.45	36.75
96	15	2.45	36.75
97	15	2.45	36.75
98	15	2.45	36.75
99	15	2.45	36.75
100	15	2.45	36.75

[illegible]

昭和四年八月一日

48-11-9

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年6月18日 大阪法務局枚方出張所

藥用植物圖

請求番号: 6-4

登記年月日：昭和48年11月9日

099030

地番 1001-9-108/1-17

土地の所在 秋方市大字蔵板(西町)

02.11.9

作	製	年	月	日	者
昭	和	48	11	9	秋方市

地	積	面積	用途
1	1	1.17	住宅
2	1	1.17	住宅
3	1	1.17	住宅
4	1	1.17	住宅
5	1	1.17	住宅
6	1	1.17	住宅
7	1	1.17	住宅
8	1	1.17	住宅
9	1	1.17	住宅
10	1	1.17	住宅
11	1	1.17	住宅
12	1	1.17	住宅
13	1	1.17	住宅
14	1	1.17	住宅
15	1	1.17	住宅
16	1	1.17	住宅
17	1	1.17	住宅
18	1	1.17	住宅
19	1	1.17	住宅
20	1	1.17	住宅
21	1	1.17	住宅
22	1	1.17	住宅
23	1	1.17	住宅
24	1	1.17	住宅
25	1	1.17	住宅
26	1	1.17	住宅
27	1	1.17	住宅
28	1	1.17	住宅
29	1	1.17	住宅
30	1	1.17	住宅
31	1	1.17	住宅
32	1	1.17	住宅
33	1	1.17	住宅
34	1	1.17	住宅
35	1	1.17	住宅
36	1	1.17	住宅
37	1	1.17	住宅
38	1	1.17	住宅
39	1	1.17	住宅
40	1	1.17	住宅
41	1	1.17	住宅
42	1	1.17	住宅
43	1	1.17	住宅
44	1	1.17	住宅
45	1	1.17	住宅
46	1	1.17	住宅
47	1	1.17	住宅
48	1	1.17	住宅
49	1	1.17	住宅
50	1	1.17	住宅
51	1	1.17	住宅
52	1	1.17	住宅
53	1	1.17	住宅
54	1	1.17	住宅
55	1	1.17	住宅
56	1	1.17	住宅
57	1	1.17	住宅
58	1	1.17	住宅
59	1	1.17	住宅
60	1	1.17	住宅
61	1	1.17	住宅
62	1	1.17	住宅
63	1	1.17	住宅
64	1	1.17	住宅
65	1	1.17	住宅
66	1	1.17	住宅
67	1	1.17	住宅
68	1	1.17	住宅
69	1	1.17	住宅
70	1	1.17	住宅
71	1	1.17	住宅
72	1	1.17	住宅
73	1	1.17	住宅
74	1	1.17	住宅
75	1	1.17	住宅
76	1	1.17	住宅
77	1	1.17	住宅
78	1	1.17	住宅
79	1	1.17	住宅
80	1	1.17	住宅
81	1	1.17	住宅
82	1	1.17	住宅
83	1	1.17	住宅
84	1	1.17	住宅
85	1	1.17	住宅
86	1	1.17	住宅
87	1	1.17	住宅
88	1	1.17	住宅
89	1	1.17	住宅
90	1	1.17	住宅
91	1	1.17	住宅
92	1	1.17	住宅
93	1	1.17	住宅
94	1	1.17	住宅
95	1	1.17	住宅
96	1	1.17	住宅
97	1	1.17	住宅
98	1	1.17	住宅
99	1	1.17	住宅
100	1	1.17	住宅

測量員 秋方市測量係

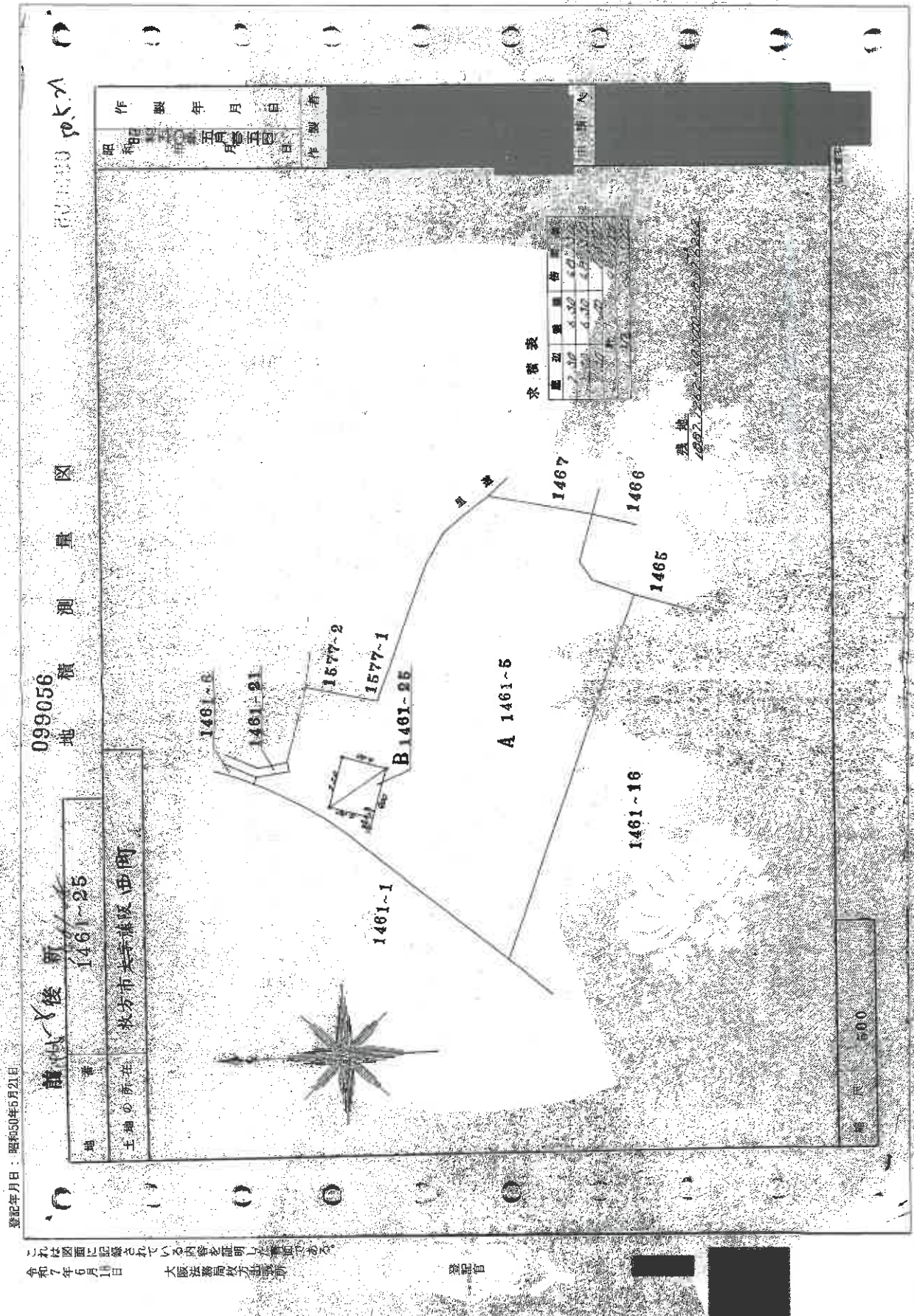
地積測量図

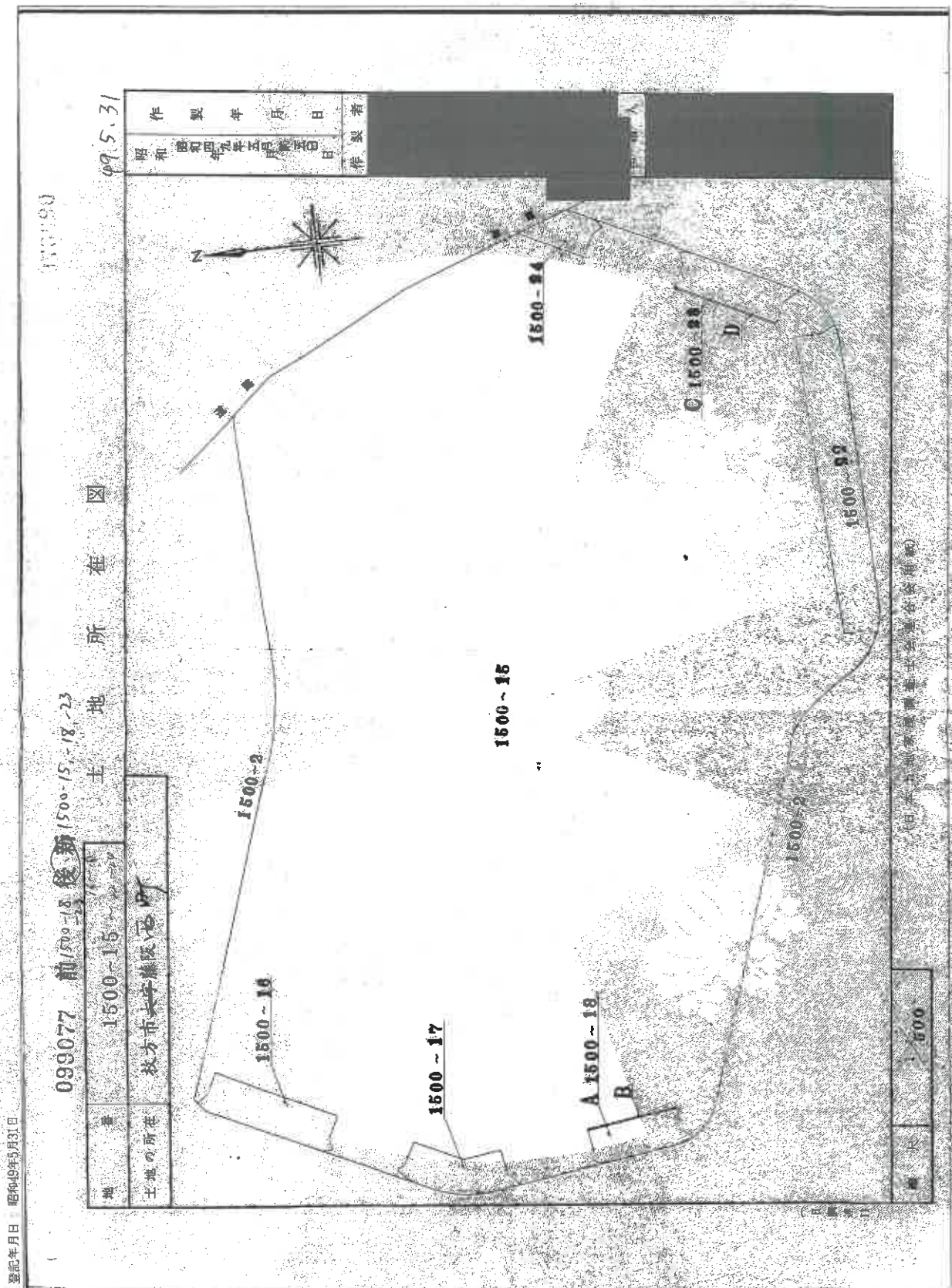
秋方市測量係

請求番号：6-4

これは図面に記載されている内容を証明するものである
令和7年6月18日 秋方市測量係

測量員





これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年6月18日 大阪法務局校方出頭係

强品宣

請求番号：6-8

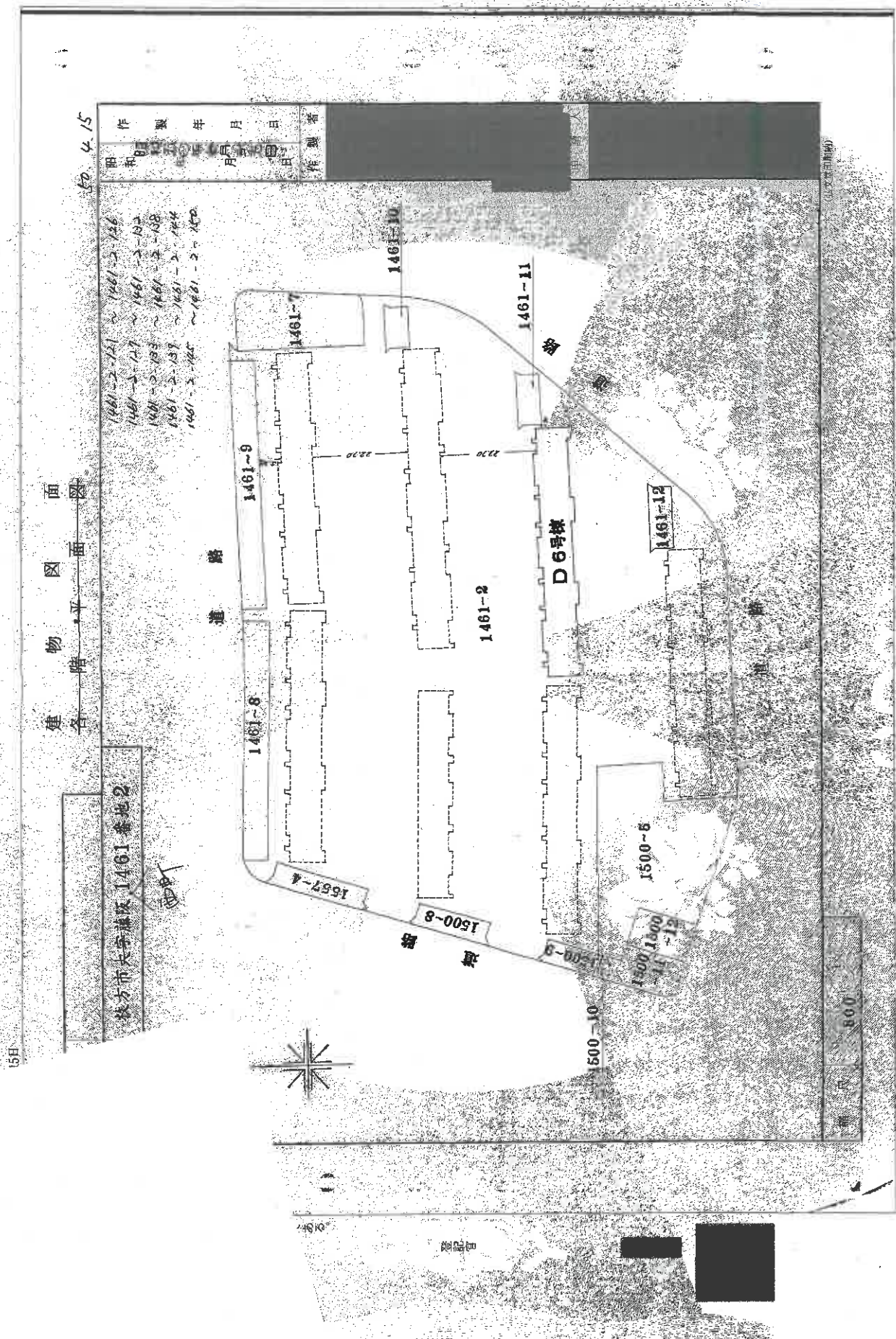
登記年月日：昭和49年5月31日

令和7年6月18日

大阪法務局校方出張所

真諦

請求番号: 6-8



登記年月日：昭和50年4月15日

445575

家屋番号	1461-2-140
建物の所在	枚方市大字根上1461番地2

建物図面

式物番号D6-402号

製作年月日
昭和50年4月15日

製作者
[Redacted]

D6号棟

建物の存する部分
4 階

縮尺 1/300

2/4

これは図面に記載されている内容と一致するものと認める。
令和7年6月18日 大阪経済大学 学長 田中 隆一

登記官

縮尺 1/300

登記年月日：昭和50年4月15日

445576

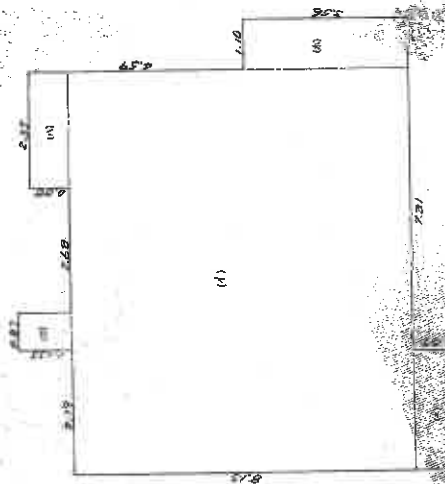
家屋番号	1461-2-140
建物の所在	秋万市上野原町1461番地2

(306)

各 階 平 面 図

建物番号 D 6-402 号

作 業 年 月 日 号
昭和50年4月15日



床 面 積

①	2.28	x	7.27	=	66.6302
②	0.87	x	1.13	=	1.0048
③	2.28	x	0.87	=	2.2640
④	2.68	x	0.87	=	2.3304
⑤	1.10	x	1.13	=	1.2430
計					

これは図面に記載されている内容を証明する書面である。
令和7年6月18日 大蔵省税務局秋万市事務所 登記官

請求番号：5-5

登記年月日：昭和50年4月15日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年6月18日 大阪法務局枚方出張所

令和7年6月18日

大阪法務局校士出張所

如何如何

需求番号: 5-5

D6号棟

50. 4. 15

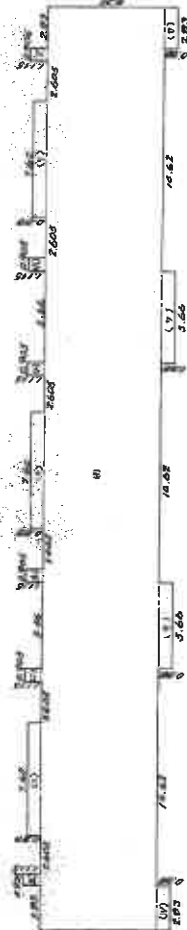
昭和 年 月 日

0-51 - 2 - 1921 - 541 - 2 - 1921
 441 - 2 - 1921 - 651 - 2 - 1921
 841 - 2 - 1921 - 851 - 2 - 1921
 241 - 2 - 1921 - 641 - 2 - 1921
 941 - 2 - 1921 - 741 - 2 - 1921

第一の建物

第 69 卷

1 階 2 階 3 階 4 階 5 階 各階同型



海西床

[illegible]

箱 尺 1300

A4判に縮小

